

群馬県歴史の道調査報告書第三集

歴史の道調査報告書

三 国 街 道

群馬県教育委員会

三
国
街
道

序

本県は日本列島の中央に位置し、古来より表裏日本、あるいは東西日本の交通要路として多くの主要街道が通り、重要な役割を果たしてきました。また、同時にこれらの道は県民の先祖が生活の場として、何百年もの長い間歩みつづけてきた道でもあります。この歴史の道ともいうべき道の調査は、昨年度から四か年計画で開始され、本年度は第二年次にあたり、三街道を調査いたしました。

表日本と裏日本とを最短距離で結んでいた三國街道・木工品や米が輸送された会津街道及び中毛からその街道へ通ずる沼田街道・善光寺参りや草津温泉への湯治客でにぎわった信州街道の三街道であり、それぞれ特色のある街道であります。しかしながら、この三街道も第一次調査の日光例幣使街道、銅山街道と同様、街道本来の旧態をとどめている箇所はわずかしかありませんでした。

つい数年前まで、旧宿場町に残されていた道路中央の堀割の清流も、今回の現地調査をしてみると跡形もなく一面舗装され、昔の面影はすっかり消えておりました。これらは、近年産業経済の著しい発展により、地域開発が進み、かつての街道は改良され交通の不便さは改善されつつあります。反面、街道沿いの文化財はまた急激に失われてきているのが実情であります。

これから社会は、経済・文化を発展させると共に、心の郷里ともいいうべき文化遺産を大切に保存し、バランスのとれた社会の発展をはからなければなりません。いま、この期に歴史の道調査を実施することは、急激に消失しつつある道に伴う文化財を記録し、保存する上で、誠に時機を得たものと言えましょう。

本報告書が県民の今後の研究資料として、あるいは史跡の探訪の資料として広く活用されることを念願しております。
末筆ですが、現地を踏破し文化財を確認する大変な苦労をして調査していただいた調査員の方々、関係市町村教育委員会及び御協力いただいた地元のみなさまに、心より御礼申し上げます。

昭和五十五年二月一日

群馬県教育委員会教育長

横山 嶽

目 次

序 群馬県教育委員会 教育長 横 山 嶽

歴史の道調査実施要項

I 三国街道の概観

一、はじめに	3
二、交通路の変遷と宿駅	3
三、大名・奉行等の往来	6
四、物資の流通路	7
五、文化の伝播路	10
六、往来の実態	11
II 道 の 確 定	
一、道の確定	15
二、三国街道と地形	19
三、沿線地図	21

III 三国街道の現状と文化財

一、高崎宿から金古宿へ	27
二、金古宿から渋川宿へ	37
三、渋川宿から吾妻川へ	46
四、吾妻川から横堀宿へ	50
五、横堀宿から中山宿へ	53
六、中山宿から塚原宿へ	57
七、塚原宿から下新田宿へ	61
八、下新田宿から布施宿・相保宿へ	63
九、相保宿から猿ヶ京・永井宿へ	66
一〇、永井宿から三国峠へ	69
あとがき	70

歴史の道調査実施要項

歴史の道調査実施要項

一、目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

二、調査主体者

群馬県教育委員会

三、調査の方法

(1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

(2) 総務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を総括する。

(3) 調査員

近藤義雄 前橋市立勝山小学校長

原沢宣也	文化財調査委員
眞庭唯芳	文化財調査委員
松嶋行雄	前橋女子高等学校教諭
沢口宏	太田女子高等学校教諭
品川久	前橋女子高等学校教諭
宮崎俊雄	文化財調査委員

(4) 調査協力機関

前橋市教育委員会	高崎市教育委員会
渋川市教育委員会	群馬町教育委員会
月夜野町教育委員会	子持村教育委員会
高山村教育委員会	新治村教育委員会
吉岡村教育委員会	小野上村教育委員会

(5) 調査方法

○一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状との異同の概略を把握する。

○二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

(6) 調査対象

昭和五十四年度は、三国街道及び他街道とする。

(調査事項)

④ 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えば——関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等尾敷・御茶屋・詰所・御仮屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・隧道・常夜燈・道標・地蔵・道祖神・井戸・河岸・渡船場・渡止及び歴史的名所（社寺・札所・靈場・温泉・宿坊等）・名勝（庭園等）——の分布状況と保存の実態。

⑤ 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。

⑥ 道・運河の歴史的意義・格・沿革。

⑦ 河川の歴史的変遷。

⑧ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

⑨ 江戸時代の国界・藩界（正保・元禄・天保）及び都名

四、調査のまとめ

報告書は、A4版サイズとし縦書き、二段組みとする。道・運河ことに分冊とし作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

I 街道の概観

一、はじめに

関東と越後を結ぶ三国街道は、上信越三国の国境三国峠を通過するのでその名が生まれた。古くは三国越え、三坂越えなどと呼ばれた街道であり、近世の公式表現は「三国通り」（五駅便覽）、あるいは「三国道」（近世各地の古文書）である。

三国峠は、厳密には上信越の国境ではなく、実際の三国の結合点はすっと西の白砂山（一一四〇メートル）である。しかし、三国峠の名称は中世以来のもので、当時は三国の国境も確定されていなかったから、三国結合点に近いためであろう。文明十八（一四六八）年の癡恵の「北国紀行」には「越後信濃上野の界三国峠といふ峠を越し待るに」とあり、「回國雄記標註」にも「三国峠は上野、信濃、越後三国の境にて、山上に社あり、上野赤城明神、信濃は源氏明神、越後は弥彦明神、此三社を祀りて国境とす、一名三坂といへり」と記載されている。近世以前においては、国々の境も明確でなくこの付近を三国の結合点と考えたことがあったに相違ない。

法師温泉の岡村隆造氏所蔵の「三坂現役卷」の詞書によると、三坂越え

というのは、坂上田村麻呂東征の折、この峠付近で賊を討つのに、上野の赤城、信濃の諏訪、越後の弥彦の三神の神助を得、後三神を神に祭り、田村麻呂の子三坂丸が神官となつたとある。この権現のおわします坂、峠道を御坂と……その美称の「み」が三に書きかえられ三坂となつたと一般に考えられている。

しかし、近年古代交通史の研究が進み、各地に御坂、三坂など「みさか」の地名があるのは、古代においては、都へ通する官道の時は、都へ向かって呼ぶとき「みさか」と呼んだのであろうという。とすれば、三坂越えの名は、越後の人々がよんだ名であり、既にこの街道は古代都へ通じる重要な交通路であったといえよう。古代大和朝廷の東国の前進基地となっていた上野国は、征夷の兵を度々出しているが、その際、出羽方面への坂東からの軍團派遣は、この三坂越えをしたのであろう。また、越後からの都への貢納の一部は、三坂越えして東山道を京へ上ったはずである。

やがて、政權が鎌倉に移ると、鎌倉と越後を結ぶ重要な街道となり、元弘三（一三三三）年五月には、南越後の精兵を率いて大井田氏が新田義貞軍に駆せ参じ、鎌倉攻略に加わっている。その後の新田義宗等新田一族の越後との往来は、度々この三坂越えの歴史を記している。戦国時代になると上杉謙信の関東入りをはじめ、白井長尾氏、上杉憲政等、みなこの峠道を往来したのである。この頃から三国越えという記録も度々文献に出てくるようになる。

二、交通路の変遷と宿駅

中世末の越後道は、鎌倉から河越・鉢形を経て上野の藤岡に入り、倉賀野・三坂丸が神官となつたとある。この権現のおわします坂、峠道を御坂と……総社（元總社）一八木原—白井—三坂峠の道があつた。この道は僧万里の「梅花無尽藏」や痴恵の「北国紀行」に記載された道である。当時は、元總

社の舊海城には總社長尾氏があり、白井はまた白井長尾氏の本拠地である。

これらの要所を結ぶ道とともに、武藏本庄から玉村に入り、利根川に沿って北上する街道もあった。この街道は、後に佐渡奉行が往来した道で、佐渡往還などともよばれ、「鳥根のすきみ」に明らかなるように幕末まで佐渡奉行はこの道を通っていた。また、伊能忠敬日記にも「本庄へ出ル三里三国本道なり」とあり、慶長以前にはまだ高崎から金古を通じて渋川に達する道は開かれていたのである。

また、三国越えの付近も、須川から猿が京への道の外に、中之条（四万一日向見）木根宿を経て稻妻山から越後浅貝へ出る道もあり、「加沢記」などにそのことが見えている。

江戸時代に三国道と称せられた街道は、徳川幕府が慶長間に整備したものであるが、中世末の古道に沿つて整備され所によつては若干の相違があつたようである。

幕府が三国道整備に力を入れはじめたのは、佐渡の金銀鉱を慶長六（一六〇一）年に公取し、越後との往来が重要度を増したためで、この頃急速に整備が進められた。「植野堰最初堀立御賛請之事」（高崎市正觀寺町武井治郎祐氏所蔵文書）によると

翌十年（慶長十年）三ノ宮七日市場より大久保宿ヲ出ス、梅木谷戸より渋川宿出シ、下今井より金井宿出ス、小野子より横堀宿出ス、室谷原宿出ス、猪ヶ谷より三国峠の切所を要害と被見定、先年之小川宿長森原清水湯沢迄古海道清往来を被絶、又金古等も其節之新田と申伝候也

とある。これによると、幕府はまず利根川沿いの街道を整備したようである。

また、元文三（一七三八）年の金古宿と八木原・總社宿の宿場出入口の文書（群馬町金古神保新太郎氏所蔵文書）によると

拙者共村方（總社・八木原）中山道本庄宿より玉村え掛り三国通佐渡越後沼田我妻へ往来馬次宿にて、御朱印・御籠御用・御籠井佐渡奉行様御て毎年御通り、

其外越國大名様方は勿論御家中様方御先触を以古來より被避御通に付……

とある。江戸初期には、三国道は總社八木原方面の道であった。しかし、慶長三（一五九八）年井伊氏が美輪から高崎へ移城し、関ヶ原の戦い後康が天下の実権を握り、諸街道の整備のなかで中山道が整えられると、高崎経由の三国道が次第に本街道のようになつていった。前記總社・八木原宿と金古宿との出入りは、旧街道となる總社方のあがきである。

やがて三国道は宿駅も整えられ、慶長十四（一六〇九）年には正式に道中奉行の支配下に入るようになる。その宿駅は「諸業高名録」によるところのとおりである。

三国通道中案内

高崎

一里半

金古

二里半

志ぶ川

三里十丁余

金井

二十八丁

川渡り

廿丁

前後兩宿

あかつま

北もく

よこほり

三リ十三丁

□本馬

△△尻

○人足

□百三十卷文

△八十三文

○六十四文

□百六十四文

○百九文

○七十九文

□三十八文

△二十五文

○十八文

□二十八文

○十六文

○十七文

□三十六文

○十八文

○十九文

□四十文

○三十一文

○十七文

□四十九文

○百四十文

□三十七文

○三十七文

□九十二文

△六十六文

○四十六文

I 街道の概観

つかはら	廿九丁	□五十六文	金古宿	群馬郡
下志んでん	△三十八文	△三十九文	洪川宿	同郡
今しきせ	△三十八文	△三十九文	金井宿	同郡
ふかせ	△三十八文	△三十九文	北牧宿	同郡
すかハ	△三十八文	△三十九文	中山宿	吾妻郡
相また	△三十八文	△三十九文	塙原宿	利根郡
ながる	△三十八文	△三十九文	下新田宿	同郡
あさがる	△三十八文	△三十九文	今宿	同郡
ふたみ	△三十八文	△三十九文	布施宿	同郡
ゆさハ	△三十八文	△三十九文	須川宿	同郡
三ツまた	△三十八文	△三十九文	相保宿	同郡
一リ八丁	△三十八文	△三十九文	猪ヶ京宿	同郡
二リ八丁	△三十八文	△三十九文	水井宿	同郡
(以下略)	△三十八文	△三十九文		

以上は江戸時代後期の天保十（一八三九）年の駄賃改正当時の三國道宿駅並びにその運賃表である。越後は新潟までの表がつくられ、途中六日町から山までの中山峰であり、同じ距離の運賃が金古波川間の約三倍になつてゐる。このほかにも、「群馬県史」（昭和二年発行）によると、その出典は不明であるが、つきのような上州十三宿が記載されている。

高崎を距る一里廿四町。
金古を距る一里廿八町。吾妻・利根二郡の隘口に位し、信越両国への間道を扼す。
洪川を距る廿六町あり。
北牧を距る四里、中間に横堀峠あり。
金井を距る十一町あり。
中山を距る一里廿六町、中間に中山峠（一名塙原山）あり。
塙原を距る廿二町あり。
下新田を距る八町あり。
今宿を距る十二町あり。
布施を距る十九町あり。
須川を距る三十町あり。
相保を距る十七町あり。
湯原とも称す。須川を距る三里、相保を距る一里、猪ヶ京宿まで上り一里、下り一里にして越後国魚沼郡浅羽宿に達す。

この宿場一覧によると、宿の距離が一致していない。後者は明治期のものであるから道路の曲折を改修したのか距離が短縮されている。また、両者により宿場名も異なり。横堀宿は後者ではなく、猪ヶ京宿は前者にない。この間における街道の部分的変更があつたのである。中山宿などは、宿の西に新田宿ができたのは江戸時代初期である。そのため中山峰からの道も一部変更になり、月のうち七日は新田、二十三日は本田（本宿）で繼立てをしたこともある。また、明治七年には布施より中山に通する「切ケ久保新道」が開通し、塙原宿は全くこの街道から外れてしまった。

このように、小部分の街道の変更は、近世二七〇年の間に数多くあつたが、大筋としての変更はなかつた。ただ、吾妻川などの増水の際は、ずっと上流をうかいし、天保十一（一八四〇）年六月の佐渡奉行川路聖謨のよう吾妻町

の万年橋を渡つて川越えた例もある。当時は出水の度に川止め、あるいは李の橋流失も度々あり、高山彦九郎の安永二(一七七三)年の日記『赤城行』などにも、
「今年夏の大水にてもく縁落てわたることあたはず。おのこの渡しといふをわたり、うは鳴といふへ行、又南へ経て金井、洪川宿に至るとなん。白井よりおのこ逸凡(一里半)といへり。」
と記している。反対に李の間から北牧へ渡ろうとする者は、このようならぬかの場合は、まず李の間で改めをうけ、その証明で吾妻川を渡らねばならなかつた。

このように、三国の神とともに吾妻川はこの街道の往来をはばむ難所であり、そのためにいく筋かのうかい路が考えられていたのである。

三、大名・奉行等の往来状況

三国街道の整備は、表日本と裏日本の物資の流通路として欠かせない街道であるが、幕府にとって、佐渡金山を管理する佐渡奉行の往来、北国大名の参勤交代、新潟奉行の往来に欠くことのできない重要な街道であった。一方街道の宿場は、北国大名が数多いため、その輸送が大きな負担になつた。近世最後の大名は、一大名であるが、高田、洲崎の二藩は北国街道を通過するので、実際は九藩である。但し、慶長六(一六〇一)年以後に佐渡奉行が設置され、天保十四(一八四三)年には新潟奉行がおかれているので、幕末には一藩と同様で、その通過大名一覧を示すところである。

高田藩	柳原政敬	一万石
新発田藩	溝口直政	一〇万石
長岡藩	牧野忠毅	七万四千石
村上藩	内藤信美	五万九千石

新兵衛	奥方以下	四〇人
升屋次兵衛	家老以下	二二人
十一星勘右衛門		七郎兵衛
後藤の升屋		源右衛門
玉屋儀左衛門		市左衛門
肩屋幸八		治右衛門
一人		二人
二人		三人
三人		一〇人

村松藩	堀直弘	三万石
与板藩	井伊直安	一万石
三根山藩	牧野忠泰	一万余石
黒川藩	柳沢光邦	一万石
三日市藩(加治川)	松平徳忠	一万石
洲崎藩(糸魚川)	松平直静	一万石
椎谷藩(柏崎)	之 美	一万石
佐渡奉行	慶長六年以来	三国街道
新潟奉行	天保十四年以後	北国街道
		二万石
		三万石
		四万石
		五万石
		六万石
		七万石
		八万石
		九万石
		十万石
		十一万石
		一二万石
		二三万石
		三四万石
		四五万石
		五六万石
		七八万石
		九万石
		一〇万石

以上の諸大名・奉行が通過をしているが、幕府は往来の統制上与板藩と高田藩には北国街道の通行を指定し、村上藩、新発田藩には全津回りを指定している。しかし、新発田藩の溝口氏は宝暦十(一七六〇)年に、村上藩の内藤氏は寛政八年(一七九六)年、高田、与板の藩主も文政時代には三国街道を通すようになり、時には出羽の国のの大名通過もあったという。
このような大名往来は、普通百数十人といわれ、時には三百人を越えることもあり、一時的に宿場は大混亂をすることもあった。長岡藩の隠居、奥方が文久三(一八六三)年に通過したときは、同勢二八一名であり、小さな横堀宿に宿泊したときは、つきのように二軒に分宿している。

I 街道の概観

新井屋	七人	長右衛門	五〇人
五一人	一六人	六兵衛	一二八人
二〇人	升屋佐右衛門	一一人	
一二人			

こんなに大勢の宿泊者を迎えた横堀宿は、常時旅館を経営している家だけでは不足し、茶屋は勿論のこと、農家などへも一部は宿泊せざるを得なかつたことと思われる。

このほか横堀宿に宿泊した二の例をあげると、天保十五（一八四四年）には村松藩主堀丹波守一行一六三人、慶応四（一八六八年）年の同藩主堀左京亮一行一六人が宿泊している。

中山宿の場合は、寛永八（一六三二年）年に村上藩主内藤豊前守が三三二人と馬五匹、天保二（一八三一年）年の堀丹波守の一七人の記録がある。永井宿の場合などは、元治元（一八六四年）に長岡藩主牧野備前守の奥方が江戸へ出る際、二三八人の一行を三国権現まで出迎えている。

このような大名や家臣の往来も、三国時代の難所の通過は、冬期は極めて限られ、大名の参勤交代などは四月以降であり、宿屋を専業とする中山道筋のような収入はなく、時には春臺の最中に先触れがきて、あわてて臺を近所の農家に移して大名を迎えた例もある（金古町誌）。次に北牧宿の文化八（一一）年の「御先触写帳」をみると、二月と六月では大きな相違がある。二月中の往来の武士は計一四名、うち越後との往来はわずか二名、他は沼田藩士などである。これに比べ、六月の武士の往来は三三一名で、うち越後以外のものは見えていない。

このような状況では、永井宿などは一層本陣經營は困難である。どうしても宿場を維持しようとするには、商人の往来に依存する以外にない。その結果、商品流通のさかんになることが、宿場の繁栄に欠かせなくなつていった。

IV、物資の流通路

三国街道は、佐渡往還の別名があるが、佐渡奉行の通行はあっても、佐渡からの金銀の輸送路ではなかった。金銀は北国街道を経て中山道を江戸へ送られた。明治初期の状況では、上州側から越後への物資輸送の主なものは梅、麻、小道具類、竹で、越後からは米、酒、燈心、魚、金物などがあつたという。しかし、江戸時代にはかなりの物資の輸送があり、その輸送による宿場や近郷の駄賃稼ぎがさかんであったようである。特に、越後からの輸送物資は米や酒が中心であった。

越後米輸送については、山田武應群大教授の研究（新治村史料集）によるところ、永井宿には米市が開かれ、上州側宿場の飯米保持の役割を果たし、天保九（一八三八年）年の諸商光書上げには、二三五軒のうち七軒の米商がある。

その内訳はつきのようである。

百三十八年以前元禄十四年ヨリ

- 一、越後米斗立問屋 四郎左衛門
- 一、同断ヨリ 德兵衛
- 一、同断ヨリ 十兵衛
- 百九年以前ヨリ
- 一、越後米商人 新左衛門
- 廿三年以前文化十四五年ヨリ
- 一、右同断少々揚光 十次郎
- 七年以前ヨリ
- 一、越後米商 平吉
- 三年以前申ヨリ
- 一、同断揚光少々

七人中元禄頃は三八人であったのが、次第に増加してきたのである。元禄頃

は、三人で越後御城米を一万俵回送する目標であったというから、近世後期には一般流通米まで年々加わってきていた。水井に米市が立ち、沼田、中之条方面からも米買付けの商人が来たようである。それを促進させたのは、享保期から越後の諸大名が江戸廻米の三分の一を金納させるようになつたことによる。

永井の米市は、やがて北上州の米価を左右する程になると、上州側米商人は、越後まで赴いて直接取引きするものも出現した。明治八(一八七五)年三月の水井村の村議定書によると
 越後商人衆前々者当所相場ニ而相払候得共一兩年八月夜野沼田中之条邊迄モ
 雄出シ候得者村内殊之外不勝手ニ相成リ……
 とあり、水井宿の独占は崩れはじめた。それだけに越後米の上州への輸送量は増大し、三国街道は大名中心から庶民の商品流通路としての重要性が増してきたのである。

つぎに「諸業高名錄」から商品流通関係の広告をひろってみると、

○高崎宿本町二丁目北側 松屋利左衛門

越後屋
 平形作右衛門

○沼川宿中町 後藤善右衛門

北辰み
 越後屋茂竹庵

○中山宿西側 越後屋甚右衛門

越後屋
 平形作右衛門

越後屋
 酒屋衆御定宿

元禄九年四月 八木沢御闕所通手形留帳

馬集計表

改月日	馬數	買集め地	馬喰在所・名前
四 一一 二四 ノ ノ	長 一〇 四 ノ	岡 伊勢崎 勤兵衛	上州仁孫兵衛
硯田村 藤右衛門			

三二一 一九 村五 日	一一 長 一 ノ	一 九 村五 日	一一 長 一 ノ
----------------------	-------------------	-------------------	-------------------

松町岡 硯田村 長三郎 伊勢崎勤兵衛	三又村伝兵衛 三 一 五 ノ ノ	三 一 五 ノ ノ	三 一 五 ノ ノ
-----------------------------	---------------------------------	-----------------------	-----------------------

三四 一二 長 ノ ノ	四 二 一 ノ ノ	二 一 五 ノ ノ	村 松 宮下村 茂兵衛 六右衛門 左衛門
-------------------------	-----------------------	-----------------------	-------------------------------------

○中山宿 藤屋藤八

御泊所 総屋衆定宿

○雄ヶ京下之町 林屋新左衛門

○相保宿中程東側 小野屋民右衛門

小間物向らもの

このような広告を、越後側と比較すると、越後側は酒造が多く、上州側は酒屋衆定宿とある。越後の酒が上州側へくるだけでなく、酒屋衆とは越後から酒つくりの杜氏職人が広告を出すほど関東方面に出来稼ぎに来ていたことを物語るものであろう。また、締は越後の特産であり、その締屋衆の定宿があるまでに越後の締商人が進出していたのである。

以上のような米、酒、締などの外に、最近の研究では、越後産の馬の買付けに上州側の馬喰が多く三国越えをしたようである。
 「魚沼文化」第一二号に桑原孝氏が元禄九(一六九六)年「八木沢御闕所通行手形留帳」から馬の往来を集計した表を載せており、それによると、四月一日から五月一日までに、八木沢御闕所通過の馬の頭数一、二三五疋であり、そのほとんどが馬喰商關係である。うち、上野国から買付けにいたと思われるものが二〇人を越え、いかに多くの越後馬が上州側に三国街道を通って運ばれてきたかがわかる。以下その一覽表を掲げるところとおりである。

街道周辺に農村歌舞伎舞台が多く、最も奥は相保の日枝神社境内の舞台であろう。幕府の芝居禁止にもかかわらず、農民の間には根強く入り、興行日に二里四方の農村から観客が集まり、義太夫の仲間も生まれてきたようである。歌舞伎舞台については、各論において詳述されるが、県や国的重要文化財指定の候補にあがるもののがいくつもある。立派な回り舞台が小川島や中村に残っている。しかし、南からばかりでもなかった。時には越後からの遊芸人の藝女をはじめ、時には茶番手踊りなどもきた。明治十五年四月十五日の須川の県に出された興行許可願いのなかに

茶番手踊興行願

新潟県越後国刈羽郡柏崎寅新田町三番地

第九号御座札

山本 寅吉
一十八年

同国同郡同町同番地

第八号御座札

山本 政右衛門
二十六年

同国同郡同町同番地

第一号御座札

山本 金五郎
二十九年

以上者相應今十日夜吾妻郡西峰須川村木多呂四郎宅に於て茶番手踊興行仕度奉存候、御定税急度上納仕尤モ午後十時限り相止メ取締無之様……

(新潟市史料第四卷七二二頁)

このように新潟からの遊芸人も三国街道により上州側に進出している。
以上、芸能などにその文化交流をみたが、街道のもたらした人間移動は、宿泊して歩行した時代でも、今日考る以上に多かったことであろう。

六、往来の実態

三国街道は、五街道に比べると脇往還である。北国大名の往来はあっても、

中山道に比べると宿駅の整備も、途中の街道も相当の差があった。

道幅は、高峰から浅川宿までの平坦部の金古宿では現在と大差はなかったが、一歩宿を出ると狭い道で、幅三メートル程度の道である。それも両側から桑などのが伸びてみると一メートルもない位に見え、古老の談では、大名の往来にでも出合うと、片側に土下座していると槍を持ちなどのいたずらで、槍のしりでこづれたりしたという。まして、中山峠などの道にかかると、夏草の生い茂る頃は大変であつたろう。それでも、三国峠はこの街道の最大の悪路のため、敷石跡も残っている。道幅も二~三メートルで、籠で往来がやつと可能な程度である。

途中吾妻川があり、左の橋は出水で度々流失し、しかも北国大名の往来は春から秋までの水量の多い時に限られていたから、川止めやうかいが多かつた。以下往来者の日記その他から当時の通行状況をみていただきたい。

① 鈴木牧之の「東海紀行」

「北越雪譜」や「秋山紀行」の著者として知られる鈴木牧之は、三国街道沿いの塙沢の豪商で、文政二(一八一九)年閏四月治翼のため江戸出府につき三国峠を越え、上州各宿を通過し、つぎのように記している。

三国峠の頂上に登りて

御社や新樹の色も常ならず
涼しきや三国に足を踏まだき

夏ながら雲霧深き峠かな
上毛須川の本陣にやどりて

短夜や日のさす寒に月の寒
中山峠に浅間ヶ嶽を見て

夏寒し浅間の煙吹下風
天明八(一七八八)年子が十九才の時往還を過ぎ、ことし五十歳にして再び東

遊に三十一年の昔床しく、中山時の牛の糞清水に立寄りて昔時

中山や神世の牛の糞垂れて桶の清水はばかりであるらん
斯吐出したる花味など口すざみながら、清水の色が昔ながら我老の健水影に移

りければ

水影の清水に老を泣にけり

床しだに馬よりおりる清水哉

金古駅松屋となん言ふ問屋に舍りて

春の憩に秋風のたつ軒端哉

高崎の辺り並木の松原にて

涼風や並木の松に十文字

② 伊能忠敬日記

日本全土の測量をし、ほば現在の日本地図に近い形をつくりあげた伊能忠敬は、前後四回にわたり上州に足を運んでいる。最初は享和二（一八〇一）年十月、ついで享和三（一八〇三）年九月、文化六（一八〇九）年九月、文化十一（一八一四）年五月である。

忠敬が三国街道を通過したのは、享和三年九月のこと、越後から三国峠を越えて九月二十九日に上州入りをし、十月五日迄の六日間である。駿大な

三八冊の忠敬測量日記から、以下当街道関係の五日間にについて記しておく。

九月廿九日 朝霧六ツ前手群藏出立ハツ後我等三駕駆出立浅貝村駅次な
り御料所同前 此所より一里にして三国峠より即越後國魚沼郡上野国吾妻郡
の界ニ而三坂権現の社あり十三四町過る別當と云即三坂権現神主田村越後守
居室あり 水井村即駅次なり上州吾妻郡御料所福那藤四郎支配所此日午後
小雨七ツ後ニ着止宿名主四郎右衛門と云家作よし 此所より高崎城下まで休
泊舎を出す前々も度々休泊駆ハ出しぬれと略 背墨不測四ソ領より晴ル

覚

明十月朔日 水井村出立左之休泊順に麗越候宿用意有之 且因郡領主
性、名石高家数等小紙ニ書記シ順村先へ差出候様 尤人馬縫立之儀ハ先触之

通測量案内手伝人足之儀ハ 間々村々而御縫替候 共宿より宿迄縫立候
共乗而申合置御用ニ差支無之様取計可給候 以上

九月廿九日

水井より十月朔 性名

須川

休

須川

休

須川

休

須川

十月朔日 朝より晴ル六ツ後水井駅出立皆手分吹路村同郡同所水井村兼帶
猪ケ京村同所御料所御聞所あり 相模村駅次利根郡吉川栄左衛門支配所
須川町同吉妻都福垣支配所 此所中敷布施町同郡福垣四郎支配所 下十日

駅次 新巻町駅次ハ宿之内今宿駅中十日駅次御料所吉川支配 利根郡なり

羽場村同村之内下新田駅次上十日駅吉川栄左衛門支配所 上津村同村之内塙

原宿同郡同支配所 七ツ前二塙原駅ニ着止宿名主椎左衛門 此夜晴天測量

十月二日 朝より晴此日も手分分鷹七ツ半我等ハ六ツ後塙原駅出立 中山

村即駅次群馬也 此村九ヶ所ニ家居す駅次も日代り勤と云 小野子村地先往

來ニ出人家へ遠にあり 横塙村同駅次同郡御料所福垣支配

七ツ後ニ着止宿本陣問屋勤兵衛 此夜晴天測量

十月三日 朝より終日豊天手分測量六ツ後横塙駅を出立 北牧村同郡御料

所福垣代官所 吾妻川あり船渡し 南牧村同所御料所御聞所あり 高崎預り

金井村同前 渋川町駅次小笠原政之助知行所御料所吉川栄左衛門支配外ニ

天白宗真光院御朱印入会 此所休 中飯三国通本駅次ハ涉川より八木原一里十

八木原より大久保へ一里 大久保より總社へ一里 總社より五村（三里）

玉村より本庄（二里三十町合九里二十町御道見度佐渡奉行其外御用此所を

往来す 此所より金子高崎通り長岡村上諸士往来ス 石原村御料所吉川栄左

村北下村南下村池端村野良大村寺梨子村金古村駅次 八ツ後ニ着止宿名主誠

右衛門弟分家要藏ニ宿此夜晏天四ツ後雨子後より晴

十月四日

朝より晴天六ツ後金古駅出立足門村土岐山城守領分

中里村棟

高村從是高崎領 三ツ寺中泉村同新田 福島村大木八木村下小鳥村上坂塚村赤

坂村村家なし高崎所持 高崎松平右京亮居城 元町 午前二着止宿元山一丁

目金升屋庄三郎町ハ高なし赤坂村を所持家数千三百五十九軒人別六千五百十

六人御朱印六ヶ寺あり、真言宗延葉寺十二石淨土宗安國寺十二石淨土宗大信寺

百七石神宗惠德寺十五石同長松寺十五石同興禪寺十五石合六ヶ寺なり

長岡城下より三里六日市三里川口二里八町堀之内二里十八町浦佐一里廿八町

五日町二里八町六日町二十七町堀沢二里闊一里湯沢二里三保二里半一層二里

浅貝一里又三里半三國鉄アリ永井一里半兼ケ京相候一里須川一里布施今宿下

新田三駅一里十日代坂原一里中山三里横堀一里牧御閣所金井一里渡川此所よ

り本庄へ出ル三里三國本道なり金古一里高崎城下迄合四十五里十七町又四十

六里駆次云落此所へ出し置候 高崎城下より休泊處を出す 此夜晴天測

量……以下略……

③ 「諸業高名錄」

近世後期になると、庶民の旅行する機会も多くなつた。伊勢講をはじめ、有名社寺への代参もあり、講中の者の宿泊案内や定宿がつくられ、浪波講、一心講などの指定旅館もできてきた。また、商品流通もさかんになり、商人向きへの案内広告帳もあり、それが街道毎につくられてくる。三国街道においても「諸業高名錄」がある。

この案内書は、群馬町金古の天田義英氏の宅に現に原本も保存されている。

その出版年次については、以前吾妻町の新井信示氏により考証され、同氏が

店の広告中に「シーポルトと申す名医の伝方製薬いたし、子正月より三ヶ年間施設し候間云々」とあることから、文政十一（一八二八）年の子年か天保十一（一八四〇）年の子年のいずれかであり、版元も不明とされていたが、この広告帳中に記された駁賃表は、天保の改正後のものであり、天保十一年

の子年であることがわかる。また、版元も前記天田家の先祖で、同家には版木三七枚（七二頁分）とともに次のよつた二通の文書も残っている。

木三七枚（七二頁分）とともに次のよつた二通の文書も残っている。

時節無御故障各様旁々御堅勝ニ御座可被成珍重奉候、然者宿方久良左右医

道修業並に三国道北陸道高名錄發起として、宿々相囲り申候間、宣教御相談可

被下、尤御手附等御渡し被下候而も相遠無御座候間、無御心置御注文被下候様、

偏に奉願上候、勿論委細當人より篤可得其意候、先は右の段申上度如此に御

座候。

子五月

上州群馬郡金古宿
問星 今城武右衛門

上州 越後 信州 宿々

御間屋衆中様 御年寮衆中様

建場御茶屋衆中様 御加入御方々様

二啓申上候 右に付相達等為無之、宿難帳面持參仕候間敷敷御取計可仕候、

尤人馬入用之網は是又可然御世話偏に奉願上候、以上

各時節無御故障愈々御堅勝可被成珍重之御儀奉候、然者宿方久良左右

三國道及北陸道中記發起并該合薬持之御道修業兼宿在中通御

相談可被成候、尤精料にて道中記版刷為仕候間、以來此者年々一度づゝ往來の

節御御取被成候、人足一馬一匹づゝ、御貸被下度奉願上候、且道法賃料

付及御問屋衆中御姓名の印井川、鯨、渡船場有之等御指図可被下候、尚委細當

人等と可得其意候、先者右の段申上度如此御座候、以上

（金古宿誌）より

卯六月

以上の記録で明らかなるように、「諸業高名錄」は金古宿の久良左右（倉蔵ともいう）が医道修業を兼ねて街道宿々の高名錄を発行したものである。天保十一（一八四〇）年の子年に発起し、天保十四年の卯年までかかつて刊行した。この天田家は紅雪という家伝薬を近年まで製造していたことからみて、久良

左右はその家伝業販売の傍ら高名録を発行をしたのであろう。書中には店の名物・特売物などが記されており、所々に図入りで店の様子を表現していく。

今から一三〇年前の三国街道の往時をしのぶことのできるものである。

なお、最近まで中山宿の本陣平形家はこの「諸業高名録」に記されたまま

の母屋が現存していたことからみて、他の図入りの広告も当時の状況をよく示したものとみて差支えない。まさに近世末の三国街道各宿の直觀できる資料としてその価値は高い。

以下「諸業高名録」中の数枚を掲げておく。



II 道の確定

一、道の確定

1 高崎宿から金古宿へ

三国街道の起点は高崎市本町と赤坂町との境の十字路で、ここから中山道より分かれる。北へ国道三・五・四号線に沿って北上し、住吉町で国道は左に曲がるが、ここから始まる主要地方道一二号高崎・洪川線に沿って北上する。飯塚追分で一二号線と分かれ左の道を北へ、高前バイパス（国道一・七号）を

高崎市飯塚追分

横切り間もなく主要地方道二六号高崎・棲名吾妻線と合流する。下小鳥町の三差路に「右越後」と大きく書かれた道標が建つ。この右の道を進む。道幅約三メートルの昔のおもがけを残す道となる。大八木集落の西寄りを北上する。井野川を渡りやがて群馬町福島の丁字路に至る。これを右へ曲がり二〇〇メートル道祖神のある三差路を北へ進む。再び丁字路を右へ曲がり中泉新田の道祖神の三差路を北へ曲がる。三〇〇メートル行



群馬町三ツ寺北の道

県道に出る。そこをすぐに北へ進む。三ツ寺集落の西を通りぬけ、やがて右にため池、左に一メートルほどの高さの庚申塚に出る。このあたりは砂利道で道幅は三メートルほどである。桃畠の丁字路を北東に進み一キロで主要地方道一二号高崎・洪川線と交差するが、その五〇メートル手前の庚申塔の所から北東に進み一二号線と合流する。しかし、庚申塔以東の道は廢道となり家が建てられている。ここからは高崎・洪川線に沿って金古に至る。

2 金古宿から洪川宿へ

金古より吉岡村田中までは主要地方道高崎・洪川線と同一である。田中の信号のある三差路を左に分かれ、明治小学校の東を北上する。二つの吉岡川を渡つて右に進み、県道一〇・四号前橋・伊香保線と二〇〇メートルほどいっしょになるが、県道は西へ、三国街道は北へ進む。森田の一里塚を通り下小

き村はすぐ西へ曲がり、南から西へ曲がり、五〇メートルほど

曲がりすぐ北へ曲がる。三メートルを欠く桑畠の中の道を北へ進み、県道一一六号前橋・安中線に出る。

倉から渋川市南有馬に至る。有馬から上有馬にかけて二~三メートルの道で、

昔のものもかけがよく残っている。上有馬から行幸田にかけての水田は耕地整理により整然としたが、昔の道路が消えてしまった。わずかに馬頭尊の石宮が昔の位置を教えてくれる。行幸田地内の三国街道は屈曲が多いが昔のものがよく残っている。やがて手川、高源地通り洪川女子高校の東を通り、

平沢川を渡る。手前を北東に曲がり上の町に出る。この平沢川までの間は住宅が建てられている。上の町を西へ、自転車屋さんの角を北へ、そして西へ行き元町に出る。

3 渋川宿から吾妻川へ

渋川市元町から金井までの間は県道一四一号原町・渋川線と重なるが、中間約五〇〇メートルの旧道は五〇メートルほど西をほば並行に走り、金井宿



三国街道たんば道（渋川市行幸田地内）



圭ヶ橋閑所 刈橋の柱穴（吾妻川の水幅約40m）

に達する。

金井宿の北のはずれから段丘崖を下る。現在の踏切の西三〇メートルの所を横切り南牧閑所跡に出る。幅三メートルあまりの閑所前の旧道はよく保存されている。吾妻川を渡り北牧の宿に出る。

4 吾妻川から横堀宿へ

吾妻川からると北牧宿で約一〇〇メートルの間、中間に水路を持つ昔ながらの道路である。国道三五三号線を西へ八〇メートル丁字路を北へ進む。そして郵便局の所を西へ、すぐに北へ進む。このあたりは三メートルあまりの狭い道である。急の上り坂をまわり込むようにして上りつめる道はなだらかになる。漫食により低くなつた道を進み、小川を越えると横堀宿へ出る。

5 横堀宿から中山宿へ

横堀宿から中山宿までの三国街道はほば県道一三九号下新田・渋川

道と一致する。

横堀は坂の宿で石垣が印象的である。宿から一キロほど上った所で自動車道は大きくS字状に曲がるが旧道は真っすぐに入る。その南半分はえぐられた道に杉が植えられているが、北半分は通行できる。やがて小野上村大字八木沢清水にさしかかる。旧道は集落の真ん中を通りぬけていたが、県道は集落より山寄りの高い所を通っている。旧道はスイツ



横堀宿から中山宿までの三国街道

はほば県道一三九号下新田・渋川道と一致する。

横堀は坂の宿で石垣が印象的である。宿から一キロほど上った所で自動車道は大きくS字状に曲がるが旧道は真っすぐに入る。その南半分はえぐられた道に杉が植えられているが、北半分は通行できる。やがて小野上村大字八木沢清水にさしかかる。旧道は集落の真ん中を通りぬけていたが、県道は集落より山寄りの高い所を通っている。旧道はスイツ



小野上村四方木地内の旧道



真下坂（右は本宿へ、左はやや近道の新田宿に）

チバツクのごとく集落から北の道は利用されているが、南への道は雑草の中に消えている。裁神から四方木への県道は、大きく南へうかいしているが、旧道はほぼ真っすぐに上りつめる。急傾斜の部分は杉林となって旧道を見つけるのは困難であるが、なだらかな上部はえぐられたような旧道がよく残っている。茶屋ヶ松の自動車道は大きくカーブしてうかいしているが、旧道は真っすぐで、現在自動車もどうにか通れる状態である。やがて中山峠となり自動車道は下る一方であるが、旧道は右に分かれ上っていく。国民宿舎のあたりが旧中山峠である。旧道は国民宿舎の敷地を横切り、ゴルフ場の中を通り抜け真っすぐに下って行く。しかし、雑草、熊笹のため所々通行不能である。やがて県道と合流して真下坂に至る。ここから道は本宿を通る道と、新田を通る三国新道と二つに分かれる。本宿への道は県道とほぼ同じである。原や本宿

には草葺きの家が残っている。本宿から国道一四五号線を西へ一〇〇メートル、ここから北西へ走る村道に進む。やがて三差路になり新田・中宿の道組が二体ある。從来三国街道は新田・中宿へ入ると言われてきたが、地元の人々の話や諸事を総合すると、この地点を北に進みあたご様の前で新田よりの道と合流するのが三国街道であると考えられる。

もう一つの新田を通る三国街道は、真下坂から北西に進む。炭焼き窯のある細い砂利道である。新田も草葺きの家が建ち並び、本陣の建物も昔のままであり往時のおもかげをよく残す。

6 中山宿から塚原へ

明治になつてつくられた切ヶ久保峠を通る三国新道は、新田より西へ分かれ、五領を通り切ヶ久保峠を越え、新治村上原から河原へ出る。中山新田宿から塚原宿への道は県道一三九号下新田・渋川線とほとんど同じである。

福守橋を過ぎると間もなく左へ村道が分かれ。広い道はやがて右へ曲がるが、この道は新しく開通した月夜野町下津へ通じる道である。左の草の道へ進む。やがて金比羅峰にさしかかる。峠からはゆるやかな下り坂で、雑木林の中の道となり道幅は広がりトラックのわだちが残る。やや小高い丘に突き当り、ここに高さ三三メートルあまりの金比羅宮や青面金剛などが祭られている。車の通れる広い道はここで終り、この丘を巻くように細い道が下つて行く。やや急なジグザグな坂道を下つて行くと堤のほとりに出る。間もなく塚原宿である。

7 塚原宿から下新田宿へ

昔のおもかげを残す塚原宿から、三国街道は急な段丘崖の道を下りて行く。旧道は段丘下に出るとすぐに左へ曲がる。道は残っているが雑草が生い茂り

斜めに上り神社の南側を経て逆さ桜の所を通り国道一七号線に合流相保宿に着く。

9 相保宿から猿ヶ京・永井宿へ

相保宿のはずれからヘヤビンカーブで赤谷川の谷へ下りる。今は水没した生井の集落を通り急坂を上り猿ヶ京の関所跡へ出る。

すっかり近代化した猿ヶ京の街並みをぬけ国道一七号線をはなれて西へ進む。このあたりの家々はほとんど民宿である。やがて猿沢川にかかる木橋を渡って急坂を上ると吹路である。

吹路から国道一七号線へちょっとと出る。そこに町野久吉の墓がある。すぐ国道より南へまばらの家並みの道を西へ、やがて県道一五八号法師・吹路線といっしょになり、この県道に沿って永井宿の下まで行き、急坂を上り永井宿に着く。

10 水井宿から三国峠へ

下新田から布施への道は国道一七号線をほば通るが、下新田と今宿の間二〇〇メートルの間北側の道をうかいする。今宿と河原の間は、今宿から新巻小学校の前まで行き、ここから赤谷川を渡り、布施に至る。

布施宿から白孤沢川を渡って間もなく、国道一七号線を離れ段丘岸を上り須川の宿へ出る。須川は昔のおもかげをよく残している。再び段丘崖をおり茅原へ、茅原から吹出を通り吹出から赤谷川を渡り浅地へ。浅地から急斜面を下新田宿から布施宿・相保宿へ



金比羅峠より塚原宿方面



須川宿家並



永井宿（右からみどりや、茅葺きの山川屋、はまや、泉屋）

昔のおもかげをよく残す永井宿から一〇〇メートルほど国道を通りすぐ山道を登る。初めはきつい登りであるが、やがて緩い登りとなる。大般若塚から三坂の茶屋跡を経て、国道一七号のトンネル群馬側入口よりの新しい登山道といっしょになり間もなく三国峠に至る。

途中樹木が無く雜草の生い茂る所は道幅も狭くなるが、熊糞を刈り取るなど新治村の保護が行きとどき、

三国峠下の道
キングコースである。電話線の地下ケーブル埋設で一部こわされたが切石の石畳が四か所ほど残つており当時の面影を残している。



三国峠下の道

一メートルから三メートルの道が確保されている。緑のトンネルと言える所もあり史跡には説明板も完備し、快適なハ

三国街道のルートを地形的にみると、吾妻川を境にして北の山地、南の平原地に大別できる。吾妻川以北の街道は、複雑な地形に支配されて、かなりの難路であったといえよう。

先ず第一に坂道が多い。南から中山峠、金比羅峠そして三国峠と三つの峠越えがある。横堀宿から中山峠までは子持、小野子両火山の裾野を四〇〇メートル（高度差、以下同じ）上り、中山宿から塙原宿の間の金比羅峠は、中山から二四〇メートル、塙原からは三五〇メートルの上りになる。そして永井宿から浅貝宿へは、三国峠を一気に五〇〇メートル上らねばならない。

坂道は峠ばかりではない。塙原から永井まで赤谷川沿岸には河岸段丘地形が連続して発達し、塙原、須川、相俣、猿ヶ京、吹路、永井の宿や集落はある。したがつて、この段丘が赤谷川やその支流で切られる所では、河谷と段



赤見山（旧中山村と桃野村との境にある）

丘面との間の急な段丘崖を上り下りしなければならない。永井—吹路、吹路—猿ヶ京、猿ヶ京—相俣、相俣—須川、須川—布施、下新田—塙原の間がそれであった。湯宿の赤岩新道開さく後、旅人が須川を通らなくなつたのは、まさに当然のことといえよう。通行に不便な段丘崖とは、すなわち要害の地形であり猿ヶ京関所や猿ヶ京城、箱崎城、中城、諏訪木城のすべてがその崖端を選んでいるものもうなづけ。

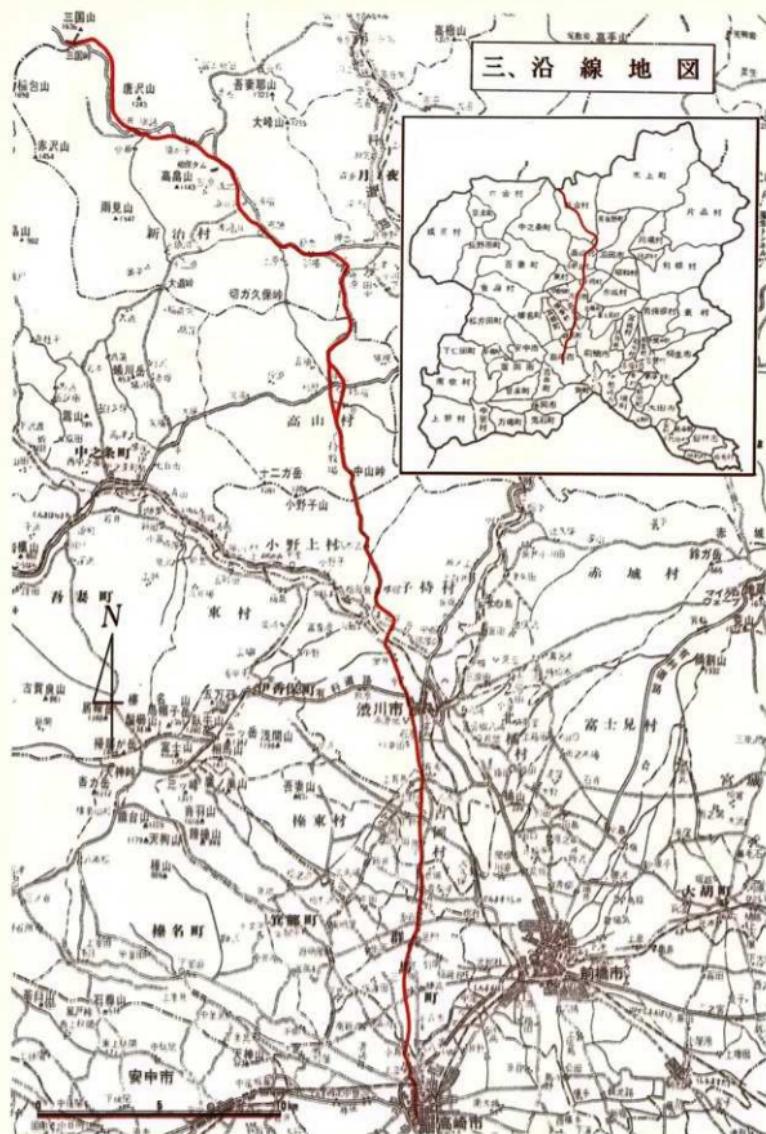
坂の次には川がある。吾妻川そして街道と繩をなうように交錯する赤谷川。昔の道中では川を渡ることは不安なことであった。貧弱な土橋は主に六月—九月の洪水まれに四—五月の雪代で流失する。川止めをもつた旅人は、手前の宿で川明けまで逗留せざるを得ず、余計な出費に苦しめられた。急ぎの旅では川明けを待たずについき路を通った。たとえば川路聖謨は天保十一（一八四〇）年六月に吾妻川渡船の川止めにあい洪川宿で二泊した後、原町の万年橋までさかのぼつて赤ヶ橋閑対岸の横堀宿へまわっている。弘化二（一八四六）年堀丹波守一行もやはり万年橋をへて大道越えで須川宿へまわった。赤谷川でも事情は同じで、布施—今宿間と下新田—塙原間の土橋が流失すると、赤谷川右岸の「かたふた通」とよぶうかの路で塙原宿へ直行した。吾妻川の川止めの際には、須川から「万年橋回り」で大道越え、中之条の蠍村へ繼立たといわれる。

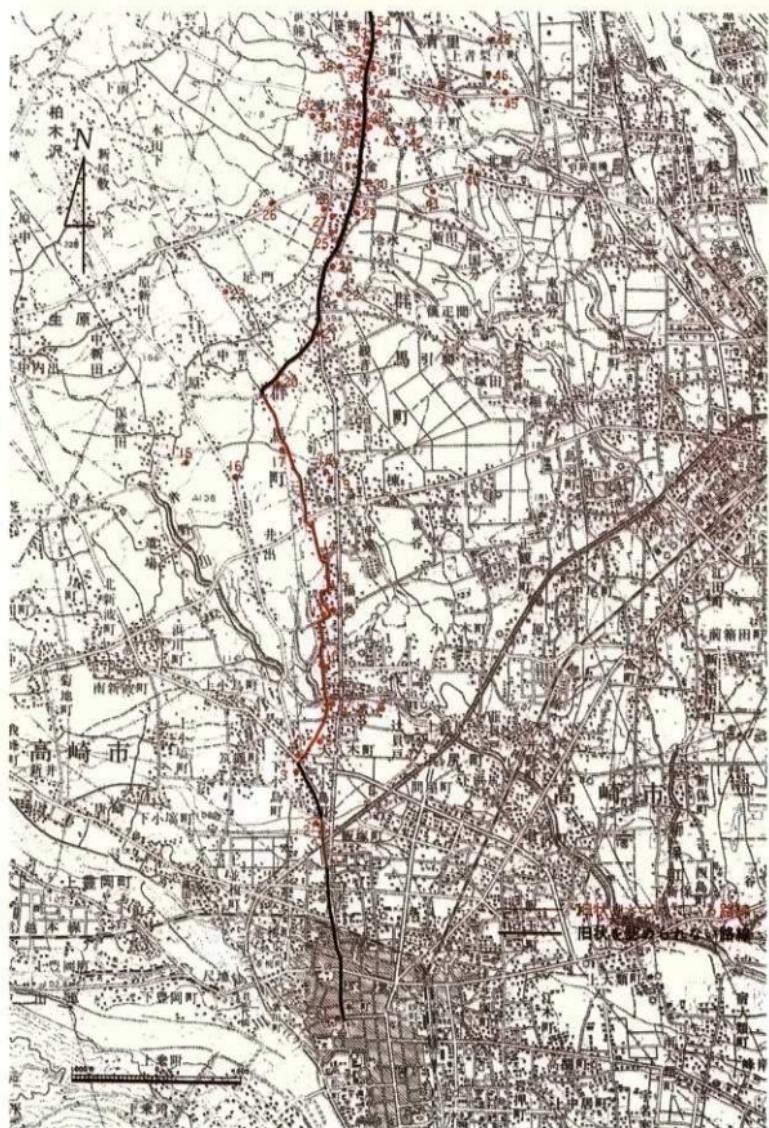
しかし、川越えて苦労したのは旅人ばかりではない。渡河地点の集落はその都度越ええん足にかり出された。出水期は同時に農繁期、通行最盛期でもあ

り、助郷役の外に川越へ人足を出すのは大変なことであった。

話を再び段丘上の宿場に戻そう。この段丘は、厚い砂礫層で構成されているために地下水がほとんどでない。したがって水井、吹路、猿ヶ京下宿、相俣、須川には井戸がなかった。飲料水はどうして得ていたか。すぐ思い浮かぶのは宿中央を流れる水路であるが、これは雑用水とともに風呂水に使うだけ。これとは別に水道が作られていた。宿のあちこちに水汲み場が設けられ、人々は天秤棒に水桶をつるして水汲みに行ったのである。この労働は大変なもので、今なお古老人の語り草になっている。街道の盛時、本陣や旅籠屋では水汲み人足を雇ったのだろうか。

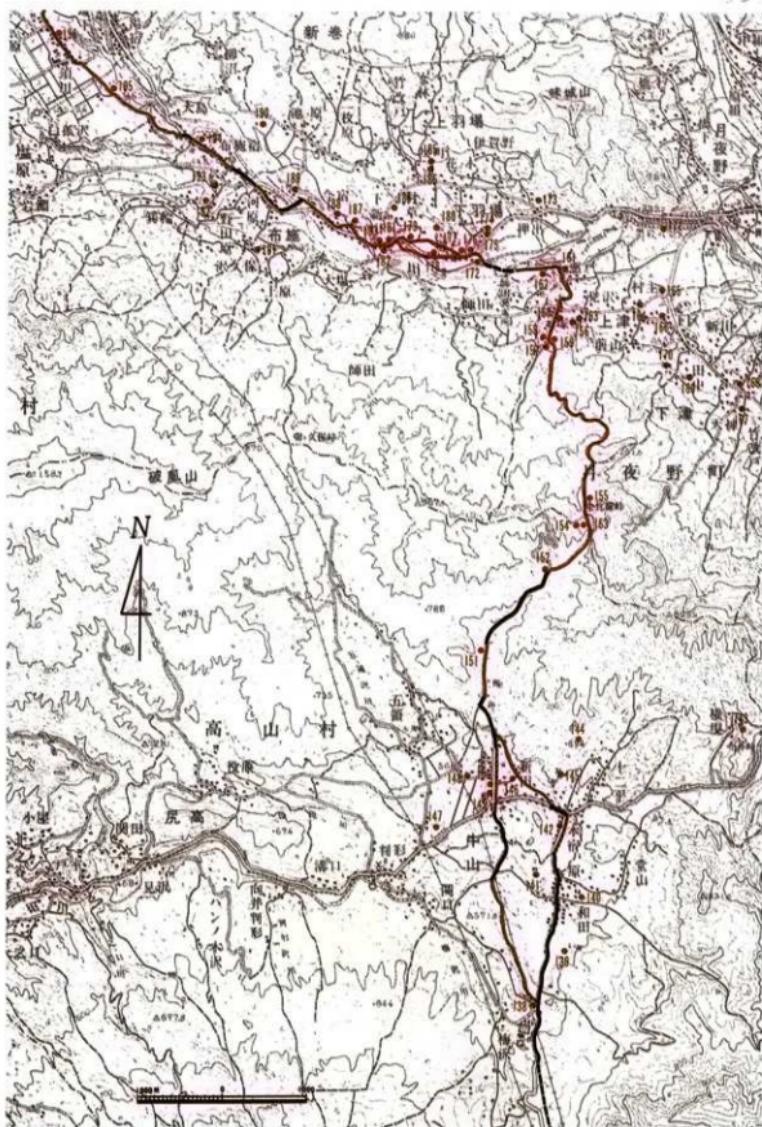
自然に適応するほか方法のなかつた時代の街道が、どのような地形を通るかによって、旅人のみならず、それを受け入れる側にも少なからぬ苦勞のあつたことが分かるのである。











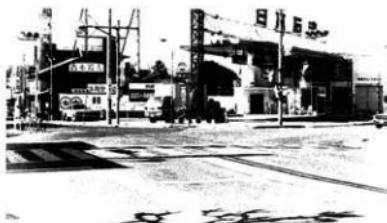


III 三国街道の現状と文化財

III 三国街道の現状と文化財

一、高崎宿から金古宿へ

街道は高崎市赤坂、現在の本町一丁目で中山道と分岐し、一路北へ向かう。今の信号十字路のところを起点としていたわけで昭和二十年ごろまで北西の角に大津屋薬局があつて、壁が三国街道を示す道しるべになっていた。現在はないが本県の道しるべのなかで大変珍しい例であった。（萩原進著、みやま文庫から珍しい銅版画の部分を引用してみる。）



高崎市本町一丁目三国街道の起点



高崎市下小鳥町 道祖神

今はそこが日ガソリンスタンドに変わっている。北へ向かうた街道はやがて信越線の線路を横切り約一・六キロで追分に出る。ここは現在右側の道が主道であるが、街道は左側で二メートル足らずの道幅を残している。起点からこの追分までは高崎・渋川線のバス路線で両側は商店街をなし、まったく街道の面影を見ることはできない。やがて国道一七号線のバイパスと交差し、下小鳥町に入つたあたりの左手に初めて道祖神安永九（一七八〇）年建立を見つけることができる。（2）このあたりから街道はゆるく北西へカーブし、下小鳥町の北はずれ、起点からほほ三キロの地点で街道は英郷町への県道と分かれ、右手に入り北上する。その分岐点に「右越後」と大きく書かれた高さ一・八メートル余りの立派な道しるべが建つていて、残念ながら建立年代が入っていない。この地点から南に一〇〇メートルほどあるところにある梅山太平氏宅には県指定重要文化財の高崎城乾櫓が昭和五十年二月まで所有されていたが、その後高崎市の所有となり今は音楽センターの東に復元されている。また、梅山氏宅前の桑畠に「枉冤旗表碑」という碑が建っている。そこが

五万石驕勦處刑者の首塚である。⁽³⁾

前記の道しるべから北へ向かう街道は道幅二メートルほどの村道となる。このあたりは大きな農家が多いが、都市化の波で新しい住宅地になってきているところである。大八木町へ入って直ぐ右手、上越新幹線の高架線（建設中）の手前「お庚申塚」と呼ばれるところに高さ約一・五メートルの立派な庚申塔がある。彫りが浅く、風化がはげしいので判読しにくいが大変古く元禄六（一六九三）年建立とわかる。他に双体道祖神、馬頭観世音など数基が散見される。このあたりは桑畠が多く、街道は上越新幹線の高架線（建設中）と交差し、大八木町の集落西側を走る。付近には、大きな農家の立派な古い土蔵も散見できる。しばらくすると、井野川の橋に出る。橋のたもと右手に大八衛神文化八（一八一一年）と馬頭観世音一基を見ることがある。⁽⁴⁾ここから南東へ約五〇〇メートル、旧村社諏訪神社参道入口には中山道新町宿（現、多野郡新町）から買いつた高さ約六メートルの見事な常夜燈が建つている。⁽⁵⁾正面に「常夜燈」とある文字は当時詩人として書家として一世をふうびした大庭詩仙の書である。少し東には天台宗妙音寺がある。そこには青面金剛安永六（一八五三）年、二十二夜塔墓永六（一八五三）年、大日如來像元禄六（一六九三）年などが見られる。⁽⁶⁾この大日如來像はもと寺の西方一キロの「大日様」と呼ばれるところにあって、長い間その土地の人々の信仰尊となっていたが、昭和五十五年七月ラジエ



群馬町福島地内の三国街道

の道幅二メートルほどの村道となる。さらに妙音寺から東へ約二〇〇メートルのところに大変立派な大八木の道祖神享和元（一八〇一年）がある。当時書家として名をはせた角田無幻が思い切り腕をふるった「道祖神」の文字は雄大で目をみはるものがある。台石は「右玉村、いせさき道、左まへはし道」と道しるべを兼ねている。昔から道祖神碑中の白眉として周辺地域に大いに知られていたのにちがいない。



群馬町福島地内三国街道

さて、街道が井野川の橋を渡つて、四〇〇メートルほど進むと群馬町福島の集落に入る。右手に小さな道祖神寛政元（一七八九）年がある。やがて、街道は右に折れ、金剛寺入口の前を通り、すぐ左手（北）に折れる。右手中に道祖神安永八（一七七九）年が建つ。⁽⁷⁾また、五〇〇メートルほど北に進み右に折れ、さらに左（北）へ折れるところに立派な道祖神寛政六（一七九四年）が建っている。⁽⁸⁾このあたりは道幅も三メートルほどで、両側に白壁の土蔵をもつ農家が数軒ある。街道はそこから左に折れ、すぐ右にカーブしながら桑畠の中を北に進み、起点から六キロほどで県道前橋・安中線に出る。唐沢川に沿つて五〇メートルほど北上すると、街道はすっかり砂利道になる。道幅もやや狭くなり二メートルほどで群馬町三ツ寺西方を通つて北に進み、やがて堤に出ると右手に用水池、左手の堤には立派な庚申塔群が見られる。⁽⁹⁾ここから南東一キロに真塩紋弥翁の碑を見つけることがで

工業の建設によってこの寺に移されたものである。さらに妙音寺から東へ約二〇〇メートルのところに大変立派な大八木の道祖神享和元（一八〇一年）がある。当時書家として名をはせた角田無幻が思い切り腕をふるった「道祖神」の文字は雄大で目をみはるものがある。台石は「右玉

III 三国街道の現状と文化財



動的指導者として知られる。すぐ北の諏訪神社には高さ一メートルほどの立派な古い庚申塔元禄七（一六九四）年がある。⁽¹⁵⁾また、堤から西一キロ余りの保渡田集落の西光寺にはこの薬師塚古墳から天和三（一六八三）年に出土した国指定重要文化財の馬具が保存されている。⁽¹⁶⁾近くの井出集落の北はずれの「秋葉山」と呼ばれているところに道しるべ基、庚申塔などを見ることができ。道しるべ基のうち一基は双体造祖神の台石が道しるべ延享四（一七四七）年になつて、「右かねこ道、左いかほ道」を教えている。伊香保は古くから旅人でにぎわつたのでこの付近は道しるべも多かつたのである。もう一基は「古昔伊香保道のよまれし歌、梅園翁」と記され、「伊香保路や井堤野か原の庚申塚伊香保」三里赤坂に二里、伊香保路の井堤野に咲き女郎花色ゆへ人につままれるかな」と風流な歌を道しるべとしているのもおもしろい。建立年代は新しく昭和二（一九一八）年。堤のあたりは桑畑の中を街道が通り、道幅二メートルほどでまわりの桑畑よりやや低くなつてい

る。旧街道の面影を大変よく残しているこの砂利道は約一・五キロ続いて、町道足門・中里線の舗装道路に出る。右手に「道しるべ」（萩原進著、みやま文庫）によると元禄七（一六九四）年建立、角柱で「右いたはな道 左いたかさき道 北志ぶかわ道」という古い道しるべがあつた。この道しるべは三国街道の交通史を物語るもので、県内でも一番目に古い道しるべとされる。今は群馬町足門の群馬町中央公民館社会福祉センターの敷地内に保存されているが、碑面の損傷がひどく大変読みにくい。ここにはもう一つ道しるべ享保五（一七二〇）年が見られ、欠けているが自然石に「東まえば志道 南たかさき道 西はるな道 北いか保道」と親切に四方向の道を教えている。

また、中央公民館から西一・五キロにある間庭氏宅（足門集落）には三角柱の立派な道しるべ宝曆九（一七五九）年がある。⁽²²⁾後二者の道しるべはこの周辺にあつたと思われるが場所までは推定できない。

町道に出た街道を東に進むと、左手北側に立派な百庚申墓水三（一八五〇）年が見える。この前の前を斜めに街道が通じて北の県道高崎・渋川線に出ていたが、今は廃道になっている。百庚申の他庚申塔三基が散在している。県道高崎・渋川線を北に進み、染谷川を渡ると東側に樅並木が見えれる。そこに馬頭観音宝曆三（一七五三）年が建っている。⁽²⁴⁾並木の終ったあたりから旧金古宿に入る。

街道は北北東に七〇〇メートルほどでややカーブして六〇〇メートルほど北に直線的に進むが、最近のモータリゼーションの普及で昔より道幅は少し広くなっている。現在の金古市街地はこの街道沿いに南北約一・三キロの街村形態を呈し、街道内の平地にある宿場の中では最も古い景観を残している。とくに北の木戸際にある当時の代官所をはじめ付近の家並は十分宿場の面影をとどめているが、すでに本陣がなくなつているのが惜まれる。その代官所の門に続く南の建物は罪人を入れる牢で、佐渡金山送りになる罪人などもこの建物の中で一宿させられたと

いう。いかにも格子窓の嚴重さがそれを物語っている。



金古地内宝慶印塔



金古地内 常仙寺前の石仏



金古地内 百番供養塔兼道しるべ

進むと左手に曹洞宗常仙寺が見える。⁽²¹⁾ 寺の入口左手に常夜燈文久二（一八六三）年と大変りのきれいな如意輪觀音像の二十二夜塔文化十二（一八一五）年が建っている。この二十二夜塔の台石に、世話人の氏名や女人念佛講中と記した末尾に「石工信州高遠御垣外宿屋太藏」というよう石工の名前まで刻んであるのも珍しい。この寺の山門右手に馬頭觀音群なども見える。木戸際の右手東側には妙義山を祭った石祠安永四（一七七五）年、左手西側の墓地には古い宝慶印塔寛文二（一六六二）年が見られる。ここから西に五〇〇メートルほどのところにある愛宕神社西の三本辻に一メートル余りの回國供養塔兼道する文化三（一八〇六）年が建ち、「右水沢 左しらいわ」と教えている。このころすでに札所めぐりの巡礼が盛んだことがうかがえる。木戸際少し北に街道と分かれ、狭い道が北西方に向って走っている。その分岐点に庚申塔二基ともに寛政十二（一八〇〇）年と五メートル余りの一十二夜塔明治十八（一八八五）年が建っている。なかなか彫りが立派で山子田村（現、吉岡村）の石工名が入っているのも珍しいのであげておく。この狭い道を六〇〇メートルほど進むと金古集落のはずれで五差路に出る。ここには百番供養塔安永三（一七七四）年と馬頭觀音像明和九（一七七二）年が見られる。よく見ると百番供養塔は埋った台石が道しるべになっていて「右みつきハ 中内金古 左はるな道」と親切に三方向を教えている。このあたりはまだ畠が多くの人通りが少ないが、当時は旅人の往来が盛んであったのであろう。この道しるべから東へ三〇〇メートルほど下ると三国街道に出る。左手に彫りのきれいな一メートル余りの二十二夜塔弘化五（一八四八）年と常夜燈明治十七（一八八四）年が並んで建っている。街道は蟹沢川を渡り前橋市清野町に入る。

金 古 宿

天保十年前後に作成されたと推定される「諸業高名録」(中之桑柳屋藏)は、金古宿の桑屋天田倉蔵が作成した諸国宿々の広告帳で、当時の宿場の状況を直観的に知りうる貴重な資料である。それによると、三国道金古宿では次の三軒が記されている。

(1) 山城屋佐代吉 (図面参照)

御泊宿

(2) 介

御本陣 今城武右衛門

介

上州 並間屋 四ツ谷町東側

(3) 金古宿 四ツ谷町

御泊宿

右のうち、(2)(3)は文字だけであるが、

(1)は団のよきな絵入りの広告で、金古宿を往来する人馬の動きと茶屋の様子

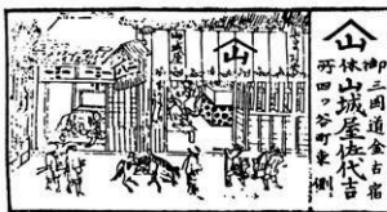
がよくわかる。のれんの奥では縁に腰かけた二人の客、その前には炊事場の一部も見え、左側の座敷にも二人の客

が昼食をしていて、この客でも待つて

いるのであろうか馬方が表に立っている。右から(高崎方面から)籠に乗った客、左から(渋川方面から)二人連

れの武士、その左にわざかに屋根と切石積みの石垣の見えるのは高札場で、民間では切石を積めないのに高札場だ

III 三国街道の現状と文化財



諸業高名録（金古宿 山城屋）

けが切石積みであったこと、また、二八と記された板の下がっているのは、江戸時代に茶屋の看板によくある二八そば(二八そばとは備二八の十六文の意ともいうが、そば粉八分小麦粉二分でつくった良質のそばの意)のことである。

このようになつた一枚の絵入り広告が何よりも金古宿の榮えていた様子を教えている。

金古宿の成立は、文政八年の「旅館屋再建願」によると

私共街頭之儀者 中仙道高崎駅より相分り三国街道相唱へ、越後・佐渡・出羽・奥州都へ北國筋へ往来て、当宿之儀文様より慶長之度迄御取立ニ相成候宿方ニ御座候處云々

とあり、金子宿年代記(金古・神保新太郎氏所藏)には

慶長十三年申 新開発

慶長七年 七寅年 御檢地織入候、孫六織此時也 往來初る

慶長十五年戊午 伊奈備前守忠次為郡代新開発之事

とあるから慶長頃にある程度の宿場機能をもつようになったものと思われる。

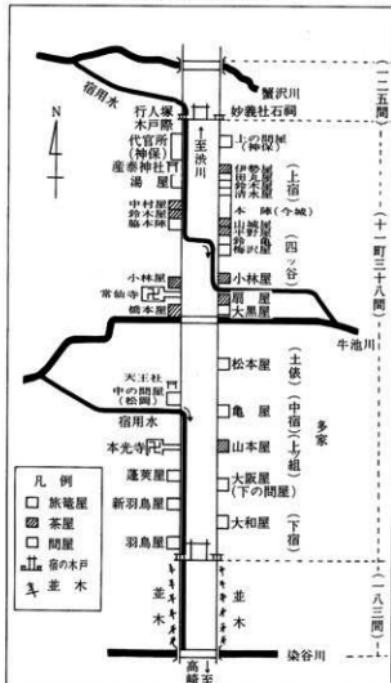
當時金古宿の中心地である中宿付近は人家が多く、西方一之瀬東方より移されたものと思われる。それは、中宿付近は土地台帳名は多家もあるが、元来は田小屋・田屋であった。それが並みが揃つたので多家の文字におきかえられたものと思われ、一之瀬付近には中世の墓石が畑中に散在しているにもかかわらず、宿の近くの墓地はいすれも新しいこと、地割が矩形にやや整然となっているのも中宿から南の地である。人家が既にあった地帯より地割が容易であつたためと思われる(大部分が間口九一十間である)。次に江戸末期の宿場復原略図を示すと次図のとおりである。

図が示すように、金古宿の長さは十一町三十八間一尺で、その南北端には木戸が設けられていた。宿場用水は、二か所から取水され、上宿から土俵の北までは蟹沢川を取り入れ、中宿以南は金古小学校の西諏訪地内で牛池川



金古宿 街並み

江戸末期の金古宿略図



の水を取入れた。その中央に市神牛頭天王を祭り、非常の場合の退避場所になる広場としては常仙寺と本光寺が宿に面して建てられている。

ここで注意しなければならないのは、十一町余の宿は長すぎるところで慶長十（一六〇五）年創設の洪川宿は四町、寛永七（一六三〇）年創設の金井宿は五町（本多夏彦氏談による）。他の史料からみても慶長から寛永の頃までに両宿の整備されたことは明らかである（）。あり、慶長年代に創設されたとする極端に長い宿場である。幸いこの宿の構造をみると、天王様を中心には二分されている。南北ともに約五町の宿であり、当初は南の部分であったのが後に延長され上宿まで宿場になったのではないか、市神である天王宮が、宿の下にある例はほとんどない。宿の上に位置することが通例であり、地割の整然さからみても上は乱れている。金古が旗本三宿地になる頃上宿を中心とした松田氏知行地の方に拡張されたものであろう。また、これには旗

本代官をつとめていた神保氏などの力も加わったと思われる。

次に宿場機能の中心である旅籠屋、茶屋、問屋について記すと、本陣は江戸中期以降は今城武右衛門がつとめていたようである。関係史料はほとんどなく、昭和十三年の夏に本陣の子孫今城友策氏に聞いて屋敷の圖面を記しておいた程度である。

駿本陣福田屋についても今はその史料なく、両家とも没落して宿から離れてしまつた。ただ、神保家の年代記などから文政六年七月六日「越後国与板様初めて御通行」、天保十四年七月二十三日「新潟御奉行初めて通る」、弘化三年八月「信州真田信濃守御門通り」万延六年「新潟奉行治」などとあり、文政八年の旅籠屋再建願（神保新太郎氏所蔵文書）に

先年ハ御大名様方許二方許り之御通行ニ御座候處、追々御通り相増し、御朱印御証文画九様、御三家御用荷物は勿論、御陣屋様、銅山方、諸家大名坐御家中

III 三国街道の現状と文化財

様方先近年御通行相増シ云々
とあるから、次第に通行の大名等も増加してきたことがわかる。そのため本陣や問屋などの整備も行なわれてきたことであろう。但し、佐渡奉行だけは往来した記録がない。三国道の旧来の五村—總社—八木原—渋川道を通じたらしい。川路聖堂の日記（越後史料「島根のすさま」による）によると、これ本陣、脇本陣の外、一般旅籠も多く、また休み場としての茶屋も多かった。物語っている。

本陣、脇本陣の外、一般旅籠も多く、また休み場としての茶屋も多かった。

荷物輸送についてみると、この宿には三軒の問屋があった。これは元禄八年（一六九五）年以後旗本知行地となり、宝永二（一七〇五）年以後三人の旗本知行地となつた。即ち、上給は松田氏、中給は原氏、下給は多氏と分かれたため、問屋も上給を神保（本陣今城の間屋の時代もあった）、中給松岡、下給羽鳥の各衆がつとめ、毎月一日—十五日まで上の間屋、十六日—二十五日ま

金古宿本陣今城家略図（明治末年）

昭和13年 今城友策氏記憶により記したもの



金古宿旧代官屋敷

で中給問屋、二十五—三十日まで下給問屋が担当した。これは上給二十四石余、中給一五三石余、下給六〇石余で、石高の比例で日数を割当てた感もあるがそれとともに上給の發言力が強かつたことを示すものであろう。松田氏の代官神保家の力が宿の大きな支配力をもっていたことも事実である。

なお、参考までに文化十四（一八一七）年から文政四（一八二二）年までの金古宿人馬の動きの一覧表（『金古町誌』四十四頁天田伝七郎稿）を記すと次のとおりである。

合計	方面					年別
	馬	足	馬	足	人	
黒田及 みのわ地	渋川行	高崎行	渋川行	高崎行	人馬	一文化四年
馬	人足	馬	人足	馬	人足	一文政元年
三(00五)	三(00二)	二(00六)	一(00四)	一(00七)	一(00五)	一(00五)
三(00三)	三(00一)	一(00三)	一(00三)	一(00三)	一(00三)	一(00三)
三(00二)	二(00一)	一(00二)	一(00二)	一(00二)	一(00二)	一(00二)
三(00一)	一(00一)	一(00一)	一(00一)	一(00一)	一(00一)	一(00一)
計						計

注 「人馬統立扣帳」（神保新太郎氏蔵）より基計したもの

前記のように、金古宿も創設時より次第に人馬の往来がさかんになり、文政八年の「旅籠屋再建願」によると

土地柄不宜敷、渡世向格別御勘并有之候ニ付、所々も罷出家業致候間宿方に相成り、其之御も追々建込み、本陣・脇本陣・旅籠屋も數十軒有之、然處正徳ノ頃宿方一円焼失いたし及困窮云々

とある。正徳の大火以前は順調に発展してきたようである。火災後は昔日のよくな回復はできなかつたが、天明年間には九軒になつてゐた。ところが都合九軒罷有候所、浅間山砂降りにて困窮いたし、宿商相謀り、御体泊等自然本陣・脇本陣者勿論旅籠屋家作大破之儀修繕候も成業、次第に渋れ退転、御用向勤不申難活至極仕り候ニ付云々（前記再建願より）

とあり、天明浅間焼けで一段とさびれ、ついに寛政の頃には六軒となり、その上流川・高崎両宿に泊り客はどられ、更に宿場は夕立などの大雨時には悪水

のため道が川となり、その補修も容易でなく、三絆地のため相談もまとまりにくい。そのため宿場費用はかさなり、市を立てる助成もできず、百姓に転業するもの、宿から他所へ移つてしまふものもでき、金古宿の人口も次第に減少してしまつた。再建願によると、宝曆の頃までは四〇〇軒余りもあつたが、文政年間には二〇〇軒余りとなつたとある。文政の頃の人の別帳から金古宿の人口統計を記すと次のように次第に減少して來たことがわかる。

文政十一年 四六七人 文政十二年 四四七人

天保元年 四二五人 天保二年 四一七人

天保三年 四一一人 天保四年 四〇五人

わざか六年間に二四パーセントも減少している。この傾向で文政以前の状況も推定できる。このような結果當時の宿役人もいろいろ考えた末、文化三（一八〇六）年には三給の宿役人が自己の給料の半額を年々積み置き、宿へ引越してきた者に移転料を出す立札を建てた。しかし大名通行は三時を越すためいすれも雪どけの四月以降であり、通りはじめるに次々と大名や役人の通行となる。その頃宿場では

其初夏同二相成、室内中江蓋棚いたし、日々六七度宛桑与候儀にて片時も手放

相成不申、田畠ハ植付ニ差しかかり、麦作ハ取入れ軒廻りニ積重ね云々（再建願より）

とあるように、一年中何回か数える程しか宿泊しない大名や役人相手では農業をしないわけにはゆかず、さりとて忙がしいからとてやつてくれれば泊めざるを得ない状態であった。文政七（一八二四）年の沼田の土岐山城守通行の時などは蚕を他家に移して迎えるような大混乱もあった。

以上のよう宿駅存続の困難を開拓するため文政八年の「旅籠屋再建願」が差出されたのである。その結果文政十（一八二七）年には普請役人が二人きてやつと認可となり、間もなく屋外六軒が開店し、併せて一軒となつた。

文政十（一八二七）年六月十日には風紀接待等に關した議定書がつくられ、華々しく再發足した金古宿も、年数回の大名通行や一部の湯治客相手ではやはり存続困難であった。特に高崎のよう繁華街を近くにした宿場は一般客の足を止めるとは容易でなかつた。その打開策としてついに客引女をおくようになつてきつた。するとたちまち有名になり、近郷の遊び場として栄えるようになつたが、早くも文政十一年には役人の手入れとなり恐れ入つてしまつた。だがどうしても飯盛女と称し客引きをさせなければならず、再度の御手入れとなり、ついに關係者は入牢所払いなどとなつた。その後このようなことが繰返され、明治維新當時は三軒の旅籠屋、茶屋があり、遊廓化し、近村の若者の遊び場の中心になつてゐたのである。

以上、宿の沿革、機能についての大要を記したが、實際大名や奉行通行時はどういうふうに輸送作業が進められたのであらうか。

次に金古宿の役人通行の一例として、天保十四（一八四三）年の新潟奉行通行の場合を記すと左のとおりである。

先ず通行一週間程前に日程表と人馬手当の先触れが届けられる。



青梨子町 双体道祖神

青梨子町 豊前道
祖神には無幻道人
光風書と記されて
いる。この近くの
天満宮には四〇基
の庚申塔があるが、
その中の二つに光
巣書と記されてい

金古宿木戸際から三国街道は北上し下蟹沢川までの間約五〇〇メートルの間、道路の東側は前橋市青梨子町、西側は群馬町金古が続く、そのほぼ中間の東側に円墳があり、その頂に諏訪神社が祭られている。その入口に庚申塔が一基建てられている。

この青梨子町には一〇基の道祖神が建てられているが、文字塔が四基、双体道祖神が六基である。両者の建立年代による差異は認められず、一七六〇年代の建立が多い。

青梨子町前原 天満宮
塔の前にしめなわを張り、「庚申様をお参りに来たひとには「蚕藏」

の印を押したおはらいを配り、その年の蚕が「あたる」よう祈っている。



青梨子町前原 稲田彦大神

二、金古宿から渋川宿へ

39 38	37 36 35 34	四国・西国・秩父坂東 の供養塔 代官所跡 宝篋印塔 石祠 庚申塔 百番供養塔兼道しるべ 二十二夜塔 他に馬頭観音(明和九年)
		寛文 二年 神保氏宅 安永 四年 山子田村 現吉岡村の石工名あり 寛政 二二年 他に「二十二夜塔(明治一八年) 安永 三年 他に馬頭観音(明和九年)
		弘化 五年 群馬町金古地内

る。一つは建

立年が不明で
あるが、他の

一つは天保十

五(一八四四)
年三月とあ

り、光圀死後

三十五年を経

ており、どこ

かの庚申塔の写しとも考えられる。

また、青梨子町前原下組には猿田彦大神があり春二回の庚申の日に祭りを行なう。塔の前にしめなわを張り、「庚申様をお参りに来たひとには「蚕藏」の印を押したおはらいを配り、その年の蚕が「あたる」よう祈っている。

街道は下蟹沢川を越え清野町にはいる。清野町の名は昭和三十年一月二十日に清里村が前橋市に合併した際に改名した町名で、それ以前は野良犬である。天明六(一七八六)年四月二十六日に江戸より来て、ここを通った国学者奈良勝臘の山吹日記には「野良犬といふ野を過る。むかし此野中に阿弥陀仏の堂ありければ如米野と呼びたりしをいつしかひ違いてかくはよくなりとぞ」と記されている。

野良犬の元の村は現在の集落の東約四〇〇メートル八幡川の東にあつたと思われる。(ここに元屋敷の小字名があり隣接して鎧治屋の小字名と氏神の八幡宮もある。三国街道の宿制が慶長十四(一六〇九)年に実施されて後、現在の地へ移り住んだと思われる。明治四(一八七一)年七月に前橋県に提出された野良犬村の地図に、西通野良犬村の文字が記され、東の本村に対して西通りと呼ばれていたことがわかる。明治四年の地図で片側一四戸の小さな村であったが、土地割も集落の地域は三国街道に直交した短冊型に区画され、

現在も地図でそれを確認できる。

下蟹沢川のほとり、すなわち野良大西通りの南端に道祖神が祭られている。県道南新井・前橋線を横切って間もなく西側に、高さ一メートルあまりの石碑がある。天明三(一七八三)年六月に建立された天王さままで、七月十七日に祭りが行なわれる。

天王様から一〇〇メートルほど北西側に天台宗八幡山神宮寺がある。⁽³³⁾ この神宮寺は慶長三(一五九八)年創立といわれているが、山号八幡山といい、この宿の形成とほぼ同じ時期に造られたものと思われる。この神宮寺は明治十一(一八七八)年の四か村連合の時に、連合戸長役場となり後の町村制施行後も一時村役場として利用されていたが、今日では野良犬の集会所として利用されている。この境内に馬頭尊一基、庚申塔二基、地蔵念佛供養塔一基、二十二夜塔一基、聖徳太子塔一基がある。太子塔には「駕人中」の文字も見える。慶安二(一八六六)年三月二十一日に建立されたものである

が、野良犬には鐵冶屋や板割職人など

がおり、太子講は太平洋戦争中まで続いたとい。宿の北の外れに火防の神、秋葉大権現が祭られている。この秋葉様と天王様と道祖神前と氏神八幡宮で、九月十九日の秋祭りに前橋市重要無形文化財に指定された野良大獅子舞が奉納される。「関白龍天流」で四〇〇年前から伝承されている素朴な一種の舞が、獅子頭、棒使い、天狗、笛、ササラ、カンチキなど三〇人近いスタッフで演じら



桙東村 高塚古墳

れる。

街道は野良大の西一〇〇メートルほどで桙東村新井にはいるが、ここに十二山の北隣に群馬県指定史跡の高塚古墳がある。⁽³⁴⁾ 県林業試験場の敷地内である。高塚古墳は

榛名火山水流末端の高台の上に築かれた全長六〇メートルの前方後円墳で、前方部四五メートル、後円部三五・五メートル、後円部の高さ五メートルである。後円部に羨道三・五メートル、玄室七メートル、全長一〇・五メートルの大石室がある。構築年代は西暦六三〇~六四〇年頃と推定されている。

さらに街道は、池端通り、そして八幡川を渡り間もなく吉岡村陣場に入る。山吹日記に「陣場はむかし千葉介胤正が婦にう寺を攻めたり時陣どりたりし地なりといひ伝ふなる」と記している。

陣場へ入って間もなく東側バス停近くに道祖神と馬頭尊、猿田彦大神、二十三夜塔がある。⁽³⁵⁾ この道祖神の一つはめずらしい觀音型で延宝五(一六七七)年九月と古い。

道祖神より街道沿い約一〇〇メートル北に小出神社がある。⁽³⁶⁾ ここには秋葉大権現や雷神宮や、椎姫靈神などの神々が祭られているが、南東の隅に常夜燈がある。高さ約四メートル「御神燈文化五歳次戊辰十月建之」(一八〇八年)



吉岡村陣場 道祖神

と記されている。この常夜燈は数年前まで三國街道に面して建てられていたが、旅人に安らぎを与えていたともしげ

III 三国街道の現状と文化財



桃井城（大歎城）

街道はさらに北へ進み牛王頭川を渡ると間もなく西方五〇〇メートルほど
の距離に小高い丘陵が見えてくる。斜面点もある見晴しのよいこの丘陵
は榛名火山泥流の末端が浸食され、残丘状になつたもので、北東南は急
斜面であるが、西はやや低くなる程度である。これが桃井城跡（大歎城）
である。南北二二〇メートル、東西一三〇メートル、南北朝時代の桃井
播磨守直常の城跡と伝えられているが、すっかり耕地化されており、わずかの土居、空塹跡を残すだけとなつてある。中央部は村の上水道の配
水池として利用されている。しばらく北上すると、田中の公衆

も電燈に代り戦後は自動車交通の時代となり、役目を終え表通りから境内に移された。



陣場 小出神社御神燈



田中の道祖神 無幻書



無幻の手書（華藏寺蔵）

電話ボックスがある。この隣には無幻の道祖神が西向きに建つてゐる。角田無幻は寛保四（一七四四）年四月十五日吉岡村下野田修驗宗華藏寺に狩野亭観音の第三子として生まれた。漢学と書道を学んで一六才の時、勢多郡津久田村修驗宗林德寺の角田広觀の養子となる。後関東各地の修驗宗門徒の指導のため行脚を行なう。天明二（一七八二）年四〇才の時京都に上り、上寺の大僧正にあい、学校を興し宗門の發展を図ることを献策する。寛政八（一七九六）年五四才の時招かれて、聖護院法親王に講義しそのかたわら学校を作つて宗徒を教育し、日本各地を巡教する。本山から認められ京都大善院の住職となる。五八才の時光格天皇と當時東宮の仁孝天皇に彼の書いた千字文を奉呈した。文化六（一八〇九）年七月二十三日六七才で世を去り京都黒谷の真如寺に葬られたが無幻の書名は日本中に知られ、彼の書は珍重された。そのあかしとして、県内各地に無幻の筆による道祖神、あるいは庚申塔が多数存在する。

無幻の道祖神の北約一〇〇メートルに三差路があり、右は主要地方道高崎・浜川線、左へ向かう道が旧三国街道である。間もなく石祠が左側にある。

更に一五〇メートルほど行き、数戸の家並がと切れた小さな十字路の南西の角に、ひっそりと地蔵尊が二体、馬頭観音が一基ある。⁶¹ 地蔵尊にはまだ何か掛けられ、まだ信仰されていることがうかがえる。この付近では数少ない念仏供養のための地蔵尊である。このあたりの道幅は三メートルあまりで、おもむろに残す。地蔵尊から一〇〇メートル北吉岡村第二保育所南の墓地の中に百万遍供養塔がある。更に北一〇〇メートルに駒寄川が流れ村道の十字路に出る。

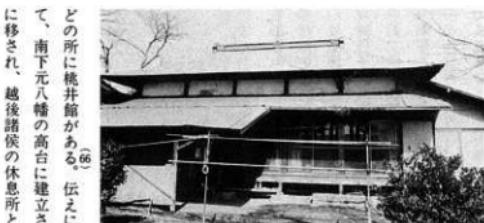
この十字路の南東、道路と川にはさまれた墓地に、群馬県指定史跡馬場重久の墓がある。⁶² 馬場三太夫重久は吉岡村北下に生れ、医者であるが農業も行ない、「陣場桑」の新品種を見つけ、馬場鍊といわれる手鍊を考案する。また、當時飼育法の定かでない、蚕の飼育方法を研究し、「蚕養育手鑑」を正徳二（一七一二）年出版した。蚕の飼育書としては日本最初のものである。墓の北西三〇〇メートルにある神社の境内に、馬場重久の胸彰碑が建てられている。

この北下的十字路から北の道は、所々道幅が三メートルを欠ける狭い道で、右に左に蛇行している。明治小学校前の水田に「一基の双体道祖神」と「馬頭尊」がある。その道祖神の一つは享保六（一七二一）年の造立である。⁶³ 他の二つは読みとれないがかなり古そうである。



吉岡村北下 馬場重久の墓

この北下的十字路から北の道は、所々道幅が三メートルを欠ける狭い道で、右に左に蛇行している。明治小学校前の水田に「一基の双体道祖神」と「馬頭尊」がある。その道祖神の一つは享保六（一七二一）年の造立である。⁶³



吉岡村 桃井館

この伊香保・三国両道の分歧点から北一〇〇メートル西側に、月山湯殿山羽黒山西国坂東秩父百番供養塔天保四（一八三二）年がある。⁶⁴ 出羽三山と、角柱になっている所はめずらしい。

出羽三山供養塔の北五〇メートルほどの所に桃井館がある。⁶⁵ 伝えによるとこの館は鎌倉時代桃井八郎の館として、南下元八幡の高台に建立された。後に有馬に移され、江戸時代現在の所に移され、越後諸侯の休息所として利用された。現在までに家の各所に改修



吉岡村 出羽三山山供養塔

らの伊香保道である。

伊香保道は

北西に進むが、三国街道トルほどで北に分かれれる。

この三差路の地点（現在は新しい道が一本造られた）の南側に道路に背

を向けて南向きに立派な道祖神が建っている。⁶⁶ 上州群馬郡上野田村安永三（一七七四）年六月吉日と記されている。正月の松かざりもあり、そなえ物が紙の上に置かれ、道祖神信仰が続いている。

この伊香保・三国両道の分歧点から北一〇〇メートル西側に、月山湯殿山羽黒山西国坂東秩父百番供養塔天保四（一八三二）年がある。⁶⁴ 出羽三山と、角

III 三国街道の現状と文化財

に丁字路があり、その南北の路傍に双体道祖神宝曆九（一七五〇年）がある。⁽²⁾ 三国街道はこの丁字路を東へ五〇メートル、そこ三差路を左に折れる。昭和五十四年、道の東側帯の耕地整理が行なわれ、風景が一変した。このあたりから見る赤城山は美しい。二五〇メートルほど北へ行くと左側に樅の大木がある。その根本に庚申塔が二基あり、これを「里塚」とも庚申塚とも呼んでいる。道路面より三〇センチ位高いが、それは北に続く桑畠とほぼ同じ高さであり、塚といえる高さではない。大正十四年に発行された群馬郡史の一里塚の写真は高さ五〇センチほどであったようである。そのころの木は根回り一六尺（四・八メートル）というくさりかけた大木であったが、いつの年か植えかえられたようである。この街道で「里塚」を採ると、群馬町三ツ寺堤西の庚申塚がある。ここまで約一里である。

一里塚から北へ進むと道は西へ次第に曲がり、滝沢川にさしかかる。狭い橋を渡ると下小倉となる。この橋の近くに夏草に埋れるように、元文三（一七三八年）と享保十七（一七三二年）の双体道祖神、そして安永七（一七七八年）の馬頭尊がある。⁽³⁾ ここからS字状にカーブして渋川・安中線の道路に出る。この十字路を横切ると道幅は再び狭くなるが一〇〇メートルほどで渋川市南有馬との境界の十字路に出る。その南北の角に高さ一メートルあまりの手が加えられており、馬頭観世音塔がある。⁽⁴⁾ 吉岡村には八木原の道標ほど有名ではないが、駒寄小の西に立派な道標がある。右ゑらご、しぶ川、左いがを三づさへと記されている。



吉岡村森田
一里塚

○〇メートル
桃井館北二
吉岡村下小倉
馬頭観世音塔

の手が加えられており、馬頭観世音塔がある。



吉岡村下小倉
馬頭観世音

の文字で記され
た、馬頭観世音百
番供養塔がある。

吉岡村には八木原の道標ほど有名ではないが、駒寄小の西に立派な道標がある。右ゑらご、しぶ川、左いがを三づさへと記されている。

有馬から行幸田への道は伝説によれば豊城入彦命四世の孫有馬公がこの地に来られて新田を開拓し、有馬の郷を起したと伝う。大日本地名辞書によれば有馬の郷は古卷村、豊秋村、渋川村及び伊香保村の地域に当り、又延喜式に有馬の牧の名が見えている。この様に原野には放牧をなし、平地は水利を用いて条里制の開拓の跡が見られたが、昭和四十八年より耕地整理によって三国街道も変り、往年の風情を残しているのは中由馬の九尺幅の田んぼ道と大庚申塔である。⁽⁵⁾ この庚申塔は寛政十二（一八〇〇）年十二月吉日有馬中に建立された、塔高二〇四センチ、幅七二センチ、厚さ四七センチ、台石の高さ七八センチ、台幅一七七センチ、厚さ一メートル、渋川最大のものが、この田んぼの街道沿いにどっしりと建っている。

牛王川を渡り、西へ曲がって、一〇〇メートル程行くと、有馬の街道端に延命地蔵延享四（一七四七年）が残されている。⁽⁶⁾

ここから北へ街道は進み渋川市行幸田へはいるが昭和四十八年区画整理のため昔のおも掛けは残されていない。

行幸田なんばのただ中の旧三国街道沿いに切石積の台上に駒形社がたたずんでいる。社の傍らに幾多の馬頭尊や馬の死を弔った供養塔が祭られ、この



渋川市行幸田延命地蔵



渋川市行幸田延命地蔵

街道を通った戦馬や通行馬の安泰を祈願したものであろう。その北側に長さ一丈、幅三尺三寸、中央に石柱が建てられてあつた。これを信玄橋と呼んでいた。信玄橋は耕地整理によって不明となつた。この附近は底なし泥で馬が入ると出られない程の深さで馬は幾度か生命を絶つたと伝えている。

しばらく北上すると集落に至るが、三国街道の渋川地区の三地蔵の一つに

行幸田集落の北、西ノ町に双体道祖神がある。

この道祖神は三国街道の角形曲り角にあり、ここから北へ進んで旧道になる。道幅二・二メートルである。この地域の地名は番場

している。水禄九（一五六六）年箕輪城が武田信玄の手に落ちてより西方にある城山を「ろし台」として、上杉軍に対し陣容を固めたと伝えられる。番場、中筋等の曲角道は三国街道以前の戦略道をそのまま利用したのである。

古代遺跡は有馬の久宮戸・寺畠・堂山等に残され、行幸田の空沢遺跡からも大量の遺物が発掘された。



渋川市有馬の三国街道



渋川市有馬延命地蔵

数えられている行幸田の延命地蔵があつた。現在は光運寺山門前に移されたが、以前は湯之上山日輪寺観音院と唱え、地蔵は街道沿いに祭られていた。

像高一五八センチ、蓮台八一センチ、台石一〇四センチあり蓮台には湯上山鼻榮運建とあり、安永七（一七七八）年三月二十日造立と刻されている。

行幸田の村落は扇状地の南面丘陵地をな

III 三国街道の現状と文化財

街道の東一〇〇メートルには、諏訪之木の道祖神宝暦十二（一七六二）年、細田觀音（享保頃）が残されている。この道を北へ向かうと、伊香保バイ



大石と田作の神



石造笠卒塔婆

（30）
から、右へカ
ークしながら
北上し石原前
手川、手川にか
かるが、旧状
はあまりとど
めていない。

街道沿いには双体道祖神、二十
三夜供養塔、手川の石神等、幾多
の石造物が見られる。特に、石造
笠卒塔婆は延文元（一三五六）年
十一月二十七日に造立された。

現在手川の町田氏宅庭先に祭ら
れ、国指定重要文化財として保存
されている。安山岩で造作され總
高二・二メートル、碑身一・三メ
ートル、幅三〇センチ四面に刻銘
があり、裏側の刻銘に比丘尼妙心
とある。

である。

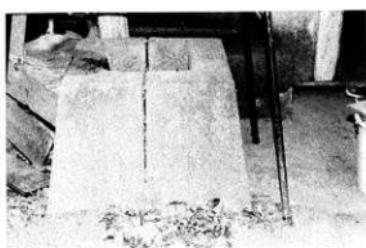
バス道と交差する。さらに進むと県立渋川女子高等学校と渋川市立南小学校
の間に出て、かつてこここの田んぼ中に大石が横たわっていた。現在は甫小
学校庭内に移動して保存されている。石の台上に田作の神と呼ばれる祠が祭
られている。雄石（大石）と黒沢谷の趣石の伝説が残されている。

ここから、二〇〇メートルばかりで渋川宿に至る。

渋川は建長間渋川義顯の開発によって、山野を開拓されたと伝えられる。
様名山東麓一帯が秩場で放牧飼育が當まれ、鹿水の頭より馬市が盛んに開か
れ、この地の中心をなした。元町、裏宿、河原町はその頭よりの宿で、更に慶
長十八年安中領主井伊部少輔直之は河原町に接続して、上之町、中之町、
下之町の町割をなし、宿の中央に用水を引きその両側に幅二間の通行道をつ
くり町裏の南北にも用水を通して、北側には、けやき、楓などを植えて防風、



渋川市内河原町通り



渋川宿の道標台石

づけて漢詩、和歌を子弟に勉学せしめた。

耕屋業の屋号は菜田屋と呼び、家は改造されたが往年の面影をつかがうことができる。

さらにも進むと元宿に出、この元宿は商人町で、その中に旅籠屋、木質宿、馬の鉄靴屋等もあって繁盛をしたが、特に馬問屋が幅をきかせていた。

代官所もあって、裏話では「しつばたき場」などと呼んでいた。伊香保道三差路北側に芭蕉の句碑がたたずんでいる。この句碑は元町の北端東側にあつた薬師堂の境内に建てられていたものである。

洪川宿の西はずれには、良瑞寺があり天正十五（一五八七）年開山、本堂は寛永二（一六四九）年改築された。この寺の北方には、不翁道白拂定門、今成家の祖隼人を祭る五輪塔がある。塔高一・二メートルで、この地方としては、代表的形態を備え、地輪に水草（一四三四）年十一月十四日の刻銘がある。



洪川 裏宿の菜田屋跡



洪川八幡宮

ささらに北方には、洪川八幡宮があり、本殿は慶長七（一六〇二）年入沢新左衛門吉広の施主により建立された。県指定重要文化財となっている。

2 金古宿から洪川宿へ

No	名	年号	備考
50	双体道祖神	明和元年	熊野神社境内
49	猪田彦大神	嘉永五年	前橋市青葉子町地内
48	双体道祖神	嘉永四年	四基
47	双体道祖神	明和二年	
46	庚申塔	寛政一年	
45	道祖神	光圀書	
44	庚申塔	四〇基、内光圀書一基	
43	道祖神	明和八年	他に二基（享和三年）
42	道祖神	明和三年	
41	道祖神	明和二年	
40	道祖神	二年	

この河原町三差路付近に道標が建てられた。これを起点として里程を計った。河原町松浦氏に保管されている。上之町境に木戸があつた。木戸には警護人がいて明六つ、暮六つになると木戸を開め盗賊などをから宿を守つたといふ。この木戸を境にして東を木戸下、西を木戸上と呼んでいる。裏宿は今までいう工業の町で、紙屋、研屋、紡屋、染屋、桶屋、薪炭、製糞、穀星等で主に職人の町の色彩があつた。

この街道が西から北へ向かう付近に裏宿の菜田屋跡がある。

幕末から明治にかけて洪川郷学の第一人者堀口藍園は耕屋業を営みながら私塾を開き、その学んだ人、一、〇〇〇人に及んだといふ。尚金蘭吟社と名

三、渋川宿から吾妻川へ

三差路の東側に阿弥陀如来の石像が祭られていた。^(四)現在は道路の拡張工事の一際に岸家宅裏竹藪内に移されているので、この旧道の坂を阿弥陀坂と呼んでいる。

渋川宿元町から県道一四一号線を北へ進むと金井宿へ向かう。三国街道は県道と重なり旧状をとどめない。
金井宿の手前金井南町の地は矢の頭、鳥頭、下金井、八幡下よりなり、街道筋に双体道祖神一基が見られる。

本町の北くだり坂の頂天から西側に分かれる幅九尺の細道が北にだらだら坂になつてい

る。

この細道が
旧三国街道で、

既にこの年代に阪東一六番札所のある水沢観音へ参拝する人、江戸へ往来する人々が相当に多くなつたものと思われ、往時の状況を推測することがで

きき。

阿弥陀坂の道しるべといった。左江戸道、右水沢道とやげん彫りにて刻まれ、高さ五二センチ、幅二二センチあり、裏に金井宿の人、石田八右衛門、松村勘八、松村喜平次、松村伊右衛門、飯塚伝左衛門、岸忠左衛門、岸政右衛門の七人の公徳心によって建てられた刻銘がある。



渋川金井南町の双体道祖神



渋川金井本町の延命地蔵



III 三国街道の現状と文化財

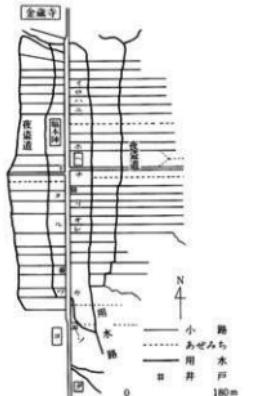
この旧道の通路は判然としないが、わずかに街道の面影を残している。再び旧道は県道に重なる。

金井本町は街道通りを下新田とい天王、西戸戸、逆川、原及び小字前原がある。街道筋に渋川三地蔵の一ツ延命地蔵がたたずむ。この地蔵は寛政六年（一七九四）年に造立され、身の丈二二三センチ、蓮座三六センチ、円台一五センチ、蓮台三六センチ、台座は一枚石を用い厚さ二六センチ、幅九〇センチ、その下に切石積が八二センチと一四〇センチ角に積まれ、總高三二六センチの像形である。石工信州伊那郡木下町丸山源八と福与村の田中半蔵により造作されている。

祭礼は八月二十四日に本町中にて催され庵主によって百万遍念仏が唱えられ、右手の小槌にて念仏鎧をたたき、左手にて念珠箱のめくり板を回念仏を唱える毎に斜に倒される。区の子供達は庵主さんを囲み三メートル余りの

富永六年三月大大雨あり
往時の面影を残して
いない。

金井の宿
(藤品氏、金井宿地割図より)



イ、石田屋八右衛門（旅籠）、ナ、清友屋（旅籠）、リ、松坂村伊左衛門（旅籠）、ミ、御料理そばうどん、ラ、金治屋（旅籠）、ス、吉野屋（旅館）、ト、御料屋（旅館）、ハ、植屋（旅館）、カ、森屋左右衛門（旅館）、シ、小野村九蔵（旅館）、ヌ、和泉屋（旅館）、レ、つたや（旅館）、ホ、豆屋（旅館）、ヲ、かねます（旅館）、ル、新屋（旅館）、ワ、豆屋（旅館）、オ、かねます（旅館）、カ、本陣伊左衛門（旅館）、カ、岸田左衛門（旅館）、カ、高札場、カ、岸田左衛門（旅館）、カ、岸田左衛門（旅館）、カ、岸田左衛門（旅館）、カ、岸田左衛門（旅館）、カ、岸田左衛門（旅館）。

大念珠をお念仏と共に手と手で送り回し、地蔵様を供養すると共に、室内安全、五穀豊穣・無病息災を祈願するのである。この様な地蔵祭りは渋川では唯一となつた。

本町の北端に円通庵橋があり、昔ここまでを在郷と呼んでいた。これより下之町、中之町、上之町と五町（三〇〇間）の金井宿となつてゐる。

金井宿設定については、井伊兵部少輔直勝が往古の大洪水の危険を考慮し、李坂に上り新田地に下金井（本金井といわれた）等の住人を移動せしめ宿の構成に意を決したものと思われる。元和八（一六二二）年戌新田地開発覚書によると四八町歩余りを切り開き、寛永年中に金井宿が整つたものと推測される。宿割は園の通りに分割されている。水路は堰削して登沢の二本橋より引水をなし、宿屋敷の東西に用水を流し、更に井戸を一本掘さくした。宿裏に夜蓋道を造り宿の便利と警護に努めている。江戸時代中期よりよいよ宿場は繁盛をなし旅籠屋も本陣忠左衛門、駿本陣、石田屋八右衛門、藤屋吉左衛門、松村伊左衛門、和泉屋、かねます新之丞などあり、かみゆい清水屋、御料理そばうどん小野村九蔵、御休所つたやなど種々の商先が繁榮した。

また江戸表に歩動文代のため幾多の大名がこの三国街道を通行した。



渋川金井宿用水路

弘化三（一八四六）年七月五日越後

並家井

村松城主堀丹波守御一行は金井宿に宿泊している。總勢一七九人でその内武士階級が六二人も旅宿した。三万石の殿様であるけれども、御用入、小納戸、小姓、医師、絵師、茶道、料理、脚役、次仕、健物師、飛脚足軽、定板前、銭持、挾箱持水番、荷才領、足軽、草履取り、鎗持などの陣客編成であった。



本陣は旅宿代や物の値段などを定め、旅籠一人に付き三八〇文、米一升一四三文という様に塙、油、飼業（かいば）など總てこれらを約束して宿泊しても

らうことになっている。本陣は御役所の御触などによって、その時々の通行に対して人馬の割出など割合は大きい。

又この街道を江戸より無宿者の目籠が佐渡へ次々と北上していた。この宿は嘉永二（一八五二）年三月北上より星敷一〇一戸を類焼したので、往年の名残は余りとどめていない。⁽¹⁾

金井中之町児童公園内は本陣地下牢跡がある。

江戸時代中期のものと推定される。間口二九五センチ、奥行約四メートル、深さ一〇五センチあつて正面は切り石で積まれ、天井は六本の梁の横木を渡し、その上に栗原九太の半割のものが敷きつめられた。七段の石段を下りると、入口には幅四六センチ、高さ一六五センチ、厚さ一五センチの石のトピラが觀音開きに二枚取付けられてある。なお南の道路から差入窓が造作された。何如なる罪人を追留させたか、県内では、この種の牢はめずらしい。

金井宿より南牧に下りる坂道を塙坂と呼んでいる。



渋川市金井本陣跡地下牢

塙坂は眼下

に吾妻川、眼前には持手、小野子の連峯が四季問わず美しい姿をみせてくれ。坂の中程に弘化四（一八四七）年十二月に造立した芭蕉の句碑が若むし「このあたり目に見ゆるものみなすし」とある。坂を下りると南牧の村落が展開される。

街道の西側に南牧の五輪塔が建っている。この塔は昭和三六年頃、この地の火を振り起した際に礎石さんが発掘した古塔で、特にこの附近では見られない大型の五輪塔（水輪を欠く）である。空高二六七センチ、火輪高四五センチ、その幅五八・五センチ、地輪高四〇センチ、その幅六二センチであるが水輪は見当らない。この地は往古からの鎌倉街道沿いであった。

集落の中程に若暮きの立派な家が一軒見える。ここが生ヶ橋の関所跡で県指定史跡となつていて。⁽²⁾

この家宅は定番田中氏の住宅となつてゐる。北越の諸大名の参勤のために三国山を通る山道を修復し、その街道筋に、塙の番所が設置され、寛永二十一年（一六四三）年垂ヶ岳關所と改められ、安中領であるため安中領主が数代勤番を命ぜられた。元禄年間より高崎藩が勤番を命ぜられ、關所は目付一名、与力二名が二か月交替にて派遣された。土着世襲定番田中、礎柄、長谷川の三氏の外、門番二名、他に百姓人夫が昼夜交替で警備に当つた。

明治元（一八六八）年九月廢闈になつたが、現在も定番の役宅が残されてゐる。史料も保存され、石垣その他によつて往時の面影がしのばれる。関門

III 三国街道の現状と文化財

録もある。

一つは金井金藏寺の表門に、いま一つは天王平の岸氏の門に吸まっている。関所の先は吾妻川となり、至ヶ橋が架けられていた。

至ヶ橋は江戸時代の曳舟橋で、幾艘かの舟を並べて板を敷き、川を渡ったといわれている。その後「はね橋」となった。はね橋は太鼓橋の様に板を羽の様な形にしてつなぎ、両岸から重ねて延ばし接続した構造をなしていたが、それも洪水によって流された。今でも南牧側の大石に柱穴が残されている。

その後渡し舟となり、大名行列が通る時は時間要するので、行列は北牧の寺島家宅にて小休止した。舟渡しは南牧側と北牧側より舟頭が出て交代にて舟渡しをした。昭和二十二年九月十五日カスリン台風の大洪水により舟は流れ渡し舟を廃した。現在の水幅は約四〇メートルである。

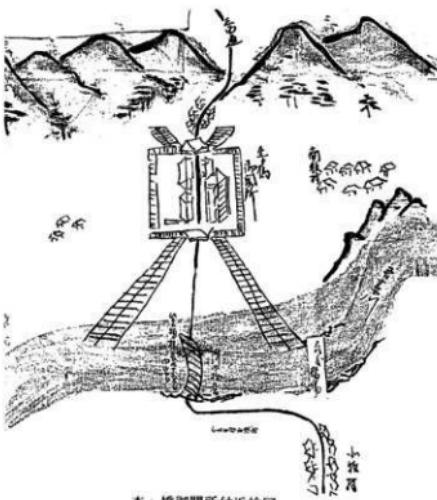
なお副道として祖母島の番所があり、又、吾妻郡郷原の万年橋を渡つた記録もある。



横川市至ヶ橋の芭蕉の句碑



横川市至ヶ橋関所跡



至ヶ橋御関所付近絵図

至ヶ橋上流二・七キロ程のところに大きな岩塊がある。⁽¹⁾この岩塊は天明三(一七八三)年七月八日(旧暦)浅間焼けの泥押しによつて運ばれた熔岩塊で、高さ一五尺(四メートル五五)直径東西五二尺(約一六メートル)南北二三尺(一〇メートル)で、その面積五〇坪である。普通輝石と紫蘇輝石とを含む輝石安山岩である。この未曾有の惨害により幕府は横川宿に役所を定めた。役所の勘定吟味役根岸九郎左衛門への川島村名主の報告によると、石高六八六石七斗一升一合の内五八〇石泥入れ、一三六人流死、馬三六死死亡⁽²⁾、家一三三軒寺一か所流出せりとあり、川島村はほぼ全滅にひんした。窮民統出しまさに地獄絵の様相に変つたが、村の住民は共存と困苦欠乏に耐えて二一年後の文化二(一八〇五)年には没死者供養のため立派な觀音

112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	No
											名 称
											年 号
											備 考

3 渋川宿から吾妻川へ

反体道祖神
阿努陀如来
泥死墓
道しるべ
金井製鉄炉遺跡
虚空蔵菩薩石堂
反体道祖神
岸豐後守頼保の墓
延命地蔵
金藏寺の門
金藏寺の南天
古木
市指定天然記念物

(明治元年)



渋川市川島の浅間石

堂を建立している。なお、これ等は浅間石は浅間山との途中にはなく渋川地域にて、岩塊に凝固してい

る。金井宿用木水槽
金井宿宿神社
川島甲波宿神社
芭蕉の句碑
五輪塔
市ヶ瀬関所跡
金島の浅間石
金井本陣地下牢
宝篋印塔
重層の異型宝篋印塔

121	120	119	118	117	116	115	114	113	元文四年 康永二年 天和年間 弘化二年 再建 弘化四年 天明三年 元和六年頃 設置 再建 香坂「このあたり、目に見ゆるもの みなすし」 上野國四之宮 南牧地内 田中氏宅、県指定史跡 川島地内
吾妻川左岸に残るはね橋跡から三〇メートルほど北西へ進み、坂を上ると河岸段丘面に出る。ここから北へ一〇〇メートルほど旧街道の面影が残っている。舗装されているが、東・西とも三メートルほどの道路にはさまれて中央に馬などの飲み水として利用された用水路が流れている。用水路の幅は八〇センチ余りである。街道が北の国道三五三号線に出る右手角に武藏屋商店の大きな古い土蔵が見られ、さらに西へ五〇メートルほど進みまた北へ折れる。その右手角が本陣であった寺島家で、昔大名たちが宿泊した上段の間が保存されている。左手角の寺島家には格子戸が見られる。三メートルほど道路をまっすぐ北へ進むと一〇〇メートルほどで上り坂になる。坂の左手に臨済宗興福寺があり、寺の入口北に浅間碑文政十二(一八二九)年、庚申塔(寛政十一(一八〇〇)年、福寿弁才天の碑文化六(一八〇九)年が建つてゐる。とくに浅間碑には天明三(一七八三)年の浅間焼によるこのあたりの									

四、吾妻川から横堀宿へ

吾妻川左岸に残るはね橋跡から三〇メートルほど北西へ進み、坂を上ると河岸段丘面に出る。ここから北へ一〇〇メートルほど旧街道の面影が残っている。舗装されているが、東・西とも三メートルほどの道路にはさまれて中央に馬などの飲み水として利用された用水路が流れている。用水路の幅は八〇センチ余りである。街道が北の国道三五三号線に出る右手角に武藏屋商店の大蔵庫が立地する。金井本町地内に現存するものとして、天明三年の樓門建築の大蔵庫がある。岸豊後守頼保の墓がある。天明六年の金井本町地内に現存するものとして、天明三年の岸豊後守代と別銘あり。高さ五メートル、周囲二〇センチの古木がある。市指定天然記念物。

III 三国街道の現状と文化財

じん大きな被害状況が書かれているのが興味深い。また、このあたりの街道西側に用水路が流れている。ここから東に三〇〇メートル、国道三五三号線の北側に浅間焼けのとき、人助けをしたへだまの木がある。^(四)この木に登った數十人の命を救つたといわれている。

坂を上りきると正面が北牧郵便局で街道は西にさらに北に折れる。両側に立派な古い土蔵が見える。ここから西へ三〇〇メートルほどの小さな池畔に信濃の俳人加倉白雄の「うらおもて木の葉浮かへるさひ江かな」という句碑が建つ^(五)いる。

坂を上りきると正面が北牧郵便局で街道は西にさらに北に折れる。両側に立派な古い土蔵が見える。ここから西へ三〇〇メートルほどの小さな池畔に信濃の俳人加倉白雄の「うらおもて木の葉浮かへるさひ江かな」という句碑が建つ^(五)いる。

坂を上りきると正面が北牧郵便局で街道は西にさらに北に折れる。両側に立派な古い土蔵が見える。ここから西へ三〇〇メートルほどの小さな池畔に信濃の俳人加倉白雄の「うらおもて木の葉浮かへるさひ江かな」という句碑が建つ^(五)いる。

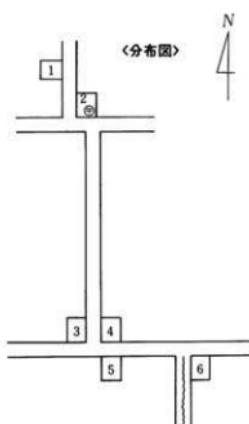


南牧より北牧を見る



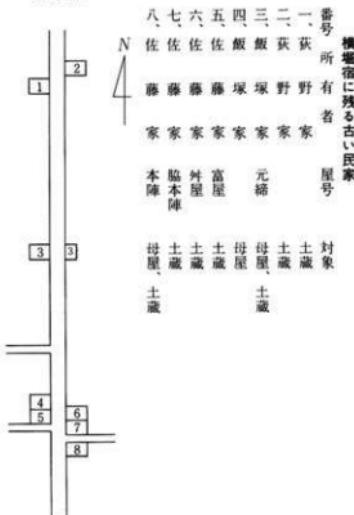
北牧宿に残る水路

が、一方だけを指しているのも珍しいものである。すぐ北に大正八(一九一九年)年の道しるべも並んでいる。街道はこの道しるべから北西方に向かって、畠中を進む。両側の畠中より街道は一二メートル低いところを走るので見晴しが悪く、やがて下り坂になり北牧からわずか二キロほどで横堀宿下宿に出る。下宿一〇〇メートル手前右の坂上に「地蔵様」と呼ばれているところがあり、八基の石仏群を見ることができる。とくに双体道祖神は建立年代が享保七(一七二二年)と古く、はつきりと蓮の花を持つ珍しいもので、また、一番東の秋葉山と書かれた二メートル余りの常夜燈天保四(一八三三)年はなかなか風格があり、古老の話によるともとは横堀宿下宿にあったもの



番号	所 有 者	屋号	対象
一、島	田 家	十一屋	土蔵
二、島	(北牧郵便局)	儀星	母屋、土蔵
三、寺	島 家	島屋	母屋、土蔵
四、山	島 家	本陣	土蔵
五、武	山 崎 家	まんじゅう屋	土蔵、母屋、土蔵
六、武	藏 屋 商店		

〈分布図〉



子持村北牧北 道しるべ

を移したものであるという。
だらだらの上り坂がいかにも宿場と思わせる横堀宿は中山峠への北約一キロの路村形態を呈し、宿の両側に石垣で囲まれた家並が立ち並ぶが、昔の面影をとどめる民家は少なく、今は新築の家々が多くなってきている。街道の路面はすっかり舗装されたが、道幅はほとんど昔のままである。坂道

宿は県道涉川・下新田線沿いに南北一キロの路村形態を呈し、宿の両側に石垣で囲まれた家並が立ち並ぶが、昔の面影をとどめる民家は少なく、今は新築の家々が多くなってきている。街道の路

面はすっかり舗装されたが、道幅はほとんど昔のままである。坂道



横堀宿



横堀本陣（佐藤家）



街道から的小野子山のちょう望



塙原太助接待茶屋跡



中山峠

134 133 132 131 130 129 128

加賀白雄の句碑	享保七年
双体道祖神	常夜燈
横堀宿本陣	金比羅大権現大蘇
秋葉大権現	天保七年
庚申塔	石仏七基
加茂大神石燈籠	佐藤家
	大山祇神社境内

寛文五年	天保四年
	石仏四基
	他に馬頭観音二基
	信濃の俳人
	「地蔵様」の石仏群八基

五、横堀宿から中山宿へ

宿の家並を通り抜けるといつも山が迫ってくる。街道はすこし舗装され、道幅は二メートルほどである。杉林の中を急坂はうねりながら上っていくので疊なむ暗き街道である。

ところどころ杉林が切れることは見事なち
よう望が広がる。

と称される程の巨財を積み、千両屋敷を七つも持った富商である。この太助が故郷を離れ江戸に望みを抱いて、中山峠（反峠）にさしかかったとき、喉の渴きを覚えたが一面カヤの草原で難渋した。その後太助はこの事を忘れず

自分の困難はやがて人の身の上の同情となり、天

保五（一八三四）年決茶の接待所を設けて番人を置き、この峠を上下する旅人に茶を振舞つた。

茶代茶釜並びに普請金を贈った書付の一部に



薙刀坂歌碑

れている。
塙原太助は

利根郡新治村出身の江戸の豪商で「本所

に過ぎたるもののが二つあ

る、津軽大名に炭屋塙原

天保六乙未年

茶代通

塙原太助

原澤太七郎

本末四月六日

一金壹両

相渡シ申候

一金貳分也

右、塙原太助殿ヨリ茶釜貰受候ニ付普請金儲ニ受取申候

以上

午十一月八日

茶屋久兵衛

江本所塙原

戸倉堅川

覚

一金壹両也

右ハ當朱ヨリ米ル亥ノ年送五ヶ年ノ内茶代金本年分備ニ受取申候

未四月

中山村反峠茶屋

久兵衛

等の古文書が残されている。

ささらに、山坂を上ると蓮刀坂歌碑（道興准后歌碑）がある。⁽¹⁸⁾

中山峠（反峠）の南の下り坂にあり。聖護院宮道興准后的巡国雜記中に

「林をたにおもしといと布山越て蓮刀坂を手筋理にそゆ久

正五位高山昇志る須」とある。

ここからすぐ、中山峠に上りつめ、これより下り坂の道となる。二〇〇メートル程下るとやや旧状をとどめた道が二〇〇メートル程づき、国民宿舎の



和田不動尊



真下坂の道標（法華供養塔）

前に出る。

国民宿舎付

近から旧道は

東へそれ、林

の中に消え、

一キロ程進み

再び現在の道

に重なる。中

山峠から一キ

ロのところに

真下坂の道標

（法華供養塔）

がある。⁽¹⁹⁾

横堀宿より

中山峠（反峠）

を越え、ここ

から中山宿に

入るので道が

一手に分かれる。右は舗装された道で古くから栄えた本宿へ、左へ入るとや

、近道になる新田へと向かう。この行き先を示すのが真下坂の道標であり、

文化四（一八〇七）年に建てられた。⁽²⁰⁾

新道への道は砂利道で旧状が残り、道沿いで炭焼きの煙りが立ちのぼって

いる。

古くから栄えた本宿への道はきれいで舗装され県道となり旧状をあまりとどめない。七〇〇メートルほどだらだら坂を下ると東方に和田不動尊が見える。本尊は不動明王。中山原和田にあり、かつては縁日があつて非常な

III 三国街道の現状と文化財

中山神社鳥居（新田宿）
 中山神社は中山全村の鎮守で、本宿新田宿原の各集落の中心で、中山村のほぼ中央にあたり、總鎮守にふさわしい神社である。祭神は、主神が木花佐久夜毘賣命で、十四柱の神々が、合祭されている。

由緒は、延喜式上野国神明帳の中に、群馬郡西部に從四位上中山明神と明記されている。元慶二（八七八）年美濃國一ノ宮南宮大明神を勧請し創建したものがと云う。

中山城主中山氏の代々の産土神として崇敬厚く、神領の寄進を受けた。

本宿から国道一四五号線に出で街道は西へ進み直ちに北へ向かうがここから一キロ程北に崖崖仏（百觀音）がある。

中山本宿の觀音山、中腹より山頂にかけての急斜面の所々に露出した岩盤があり、この岩石の垂直面に、多数の仏像が彫られている。岩石地帯は険しくまた散在しているので數の程はわからないが、最も多く数えたのは七十有余であったという。これを百觀音と称している。

口碑によれば寛延年間流浪の石工某が中山宿の間屋平形家へ食客として仮泊し、間屋の墓碑や近隣の家々の墓標を請われるままに刻んでいた。仕事のない時は中山宿法信寺裏の岩山に登り夕方帰つて来ていた。平形氏は後日こ

にぎわいをみせ、護摩もたかれ、境内には露店も連なり、又火渡りの術など興業もあって近在近郷から人が集まり盛況であったが、現在はそのおもかげは見られない。

本宿に至る手前に中山神社がある。⁽¹⁰⁾

中山神社は中山全村の鎮守で、本宿新田宿原の各集落の中心で、中山村のほぼ中央にあたり、總鎮守にふさわしい神社である。祭神は、主神が木花佐

久夜毘賣命で、十四柱の神々が、合祭

されている。

由緒は、延喜式上野国神明帳の中に、

群馬郡西部に從四位上中山明神と明記

されている。元慶二（八七八）年美濃國一ノ宮南宮大明神を勧請し創建した

ものと言ふ。

中山城主中山氏の代々の産土神として崇敬厚く、神領の寄進を受けた。

本宿から国道一四五号線に出で街道は西へ進み直ちに北へ向かうがここから一キロ程北に崖崖仏（百觀音）がある。

中山本宿の觀音山、中腹より山頂にかけての急斜面の所々に露出した岩盤があり、この岩石の垂直面に、多数の仏像が彫られている。岩石地帯は険しくまた散在しているので數の程はわからないが、最も多く数えたのは七十有余であったという。これを百觀音と称している。

口碑によれば寛延年間流浪の石工某が中山宿の間屋平形家へ食客として仮

泊し、間屋の墓碑や近隣の家々の墓標を請われるままに刻んでいた。仕事の

ない時は中山宿法信寺裏の岩山に登り夕方帰つて来ていた。平形氏は後日こ

この中山宿は高崎より数えて六番目、横堀の駅から峠を越えた宿場であつて、次の宿場へもやはり峠越えをして塙原に至る。

中山は子持山と小野子山の北境の山の中には、中山と呼び、いまだ古き家並や街道の名残を見る事ができる。

特に新田本陣の建物は威容を誇り、門・玄関・書院造りの上段の間、廊下、庭園等大名の宿泊にふさわしく立派なものである。しばし当時の大名列や旅人飛脚のゆきかう姿や、ざわめきが目に浮ぶようである。

宿道は街道中でも珍らしく、本宿と新田道の二筋が、ちょうど二つ巴の巴



中山神社鳥居（新田宿）



中山宿新田 双体道祖神

の事に気づき

この山に登っ

てみると岩と

いう岩に觀音

像、地藏尊像、

不動尊像など

刻んであり、

牛馬のための

馬頭觀音像等

一、一日から七日の間 新田

一、八日より毎日迄 本宿

しかしながら新田の方が近道なので、宿場を通過する旅人達は、だんだんに本宿を通らなくなる。本宿では死活問題となり、元治元年の頃宿役人を入れ新田方と話し合いをして、本宿が成り立つ様取り計る予定であったが、感情がからみこじれてしまう。

つまり通行日を一ヶ月の内、新田七日間、本宿は二〇日以上と三倍以上日数が多くなっているのにもかかわらず、この規定を超えて新田の道を通行する客が増え、ますます新田宿は繁盛し、それにひきかえ本宿の客は漸次減少



中山宿新田本陣



新田本陣書院造りの上段の間

そしてついに本宿では「一日より一〇日迄本宿、一日より・・・右

當番の外、旅人通るべからず」と宿入りと宿はずれに一札立てを公示する。

また新田方でも「・・・新田、本宿の両道どちらを通つても、お客様の自由・・・」と言う意味の高札を建てる。

互に張り番小屋を建てて触即發の空気があったと言う。いずれにせよこの道の件はその後いろいろ問題を起こしながら、時世と云う大きな力が働き、本宿はもちろん新田宿も、再びあのぎわいを見る事はなくなつたのである。

三国街道が栄え中山宿が駅宿を引受け、年々通行の旅人が増加し客足も瀬繁になつた江戸時代末期、旅宿渡世人の人も出現し旅籠戸数も増した。安政五年より分封し西一キロの平地に居を構え、問屋を後に本陣をも務めるようになりこれが新田宿である。

そこで二つあった問屋が三軒になり相談の上、通行人を本宿と新田に分ける様（問屋業務のため）次の如く定める。

一、毎月朔日より一〇日迄 本宿

山本屋 覚左衛門
扇屋 友右衛門
江戸屋 重右衛門

新田宿 石坂屋 彦兵衛
林屋 善右衛門
綿屋 安兵衛
藤屋 藤右衛門

III 三国街道の現状と文化財

	150	149 148	147 146	145	144	143 142 141	140	139 138	137 136 135	No.	
	庚申塔	新田本陣	道祖神	中山城跡	双体道祖神	中山神社	三島神社	中山敷石住居跡	赤芝姉妹つつじ	名 称	
文化年間	寛延年間	嘉永五年	文政一七年	嘉永五年	文政一七年	文化四年	天保五年	文化四年	天保五年	備 考	
法華供養塔、右ハ本宿 中山原和田地内、本尊 不動明王 繩文時代中期の敷石住居跡 県指定史跡	小野子山頂に近い高所の二株のつつじ、県指定天然記念物 聖護院宮道興徳后の歌 法華供養塔、右ハ本宿 左ハ新田 中山原和田地内、本尊 不動明王 繩文時代中期の敷石住居跡 県指定史跡	法華供養塔、右ハ本宿 中山原和田地内、本尊 不動明王 繩文時代中期の敷石住居跡 祭神 木花佐久夜毘賣命	聖護院宮道興徳后の歌 法華供養塔、右ハ本宿 左ハ新田 中山原和田地内、本尊 不動明王 繩文時代中期の敷石住居跡 祭神 木花佐久夜毘賣命								
上段の間をふくむ書院と門が保存されている 中山新田地内	無幻書 北条氏時代、岡郭の完全な遺構が現 存する 北条氏時代、岡郭の完全な遺構が現 存する 新田本陣	上段の間をふくむ書院と門が保存されている 中山新田地内	新田本陣 道祖神	中山城跡	双体道祖神	中山神社	三島神社	中山敷石住居跡	赤芝姉妹つつじ	横堀宿から中山宿へ	

以上であり、その外に木賃安宿もあったようである。

中屋 久右衛門
本陣兼平影 德右衛門

藤田屋 新兵衛
千屋屋 平 六
外に本陣兼平影 作右衛門

六 中山宿から塚原宿へ

中山宿を過ぎると、現在まわりはりんご畠となっている。「キロほど北上すると、緩い上り坂にかかる。道の西側に牛の糞の清水がある。^(註)

あたかも牛糞のつみ重ねたる如き、安山岩の巨岩の下より当時清水がわき出していた。參勤交代の諸侯始め旅人達はこの清水で皆喉を潤したと伝う。特に長岡侯は「三国一の名水」と讃え、臨終に際しわざわざ枕元に牛の糞の清水を取り寄せたと言う。

ここに塚原太助の寄進した弁財天の石宮があったが今はなく、五領 後藤氏宅裏庭の池にある。

さらに中山宿から一キロ程塚原方向に進むと右端に福守様がある。その形が男根に似た立派な陽物石である。高さ八十七センチ、太さ径三十七センチ程度、当時は、子孫繁栄を願う人々で大変なにぎわいを見せたという。

塚原方向に向かうこの辺りの道は、旧状を残し七〇〇一八〇〇メートルほど行くと金比羅神社にさしかかる。そこに大きな松が見えるがそれが塚原太助馬つなぎの松である。^(註)伝説によると太助は両親と一緒に死に別れ、一九才のとき江戸に向か

うべく故郷を出奔、このと

き愛馬「青」
を金比羅峰迄

引張って来て、いよいよ
別れるとき馬をつなぎ別れ



牛の糞の清水



塙原太助馬つなぎの松



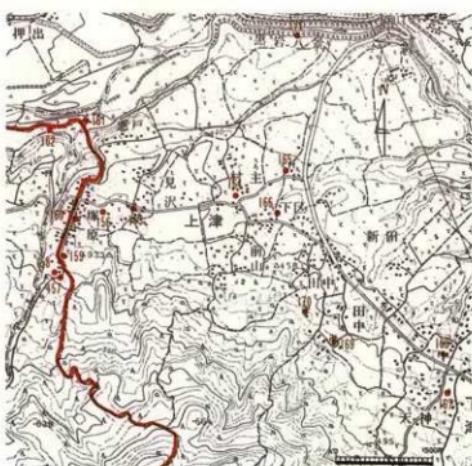
中山地内 福守神社

越後との境の三国峠も、ここと同じく車は入らないが、ここは三国峠と違
い観光客はおろか、一年中でも一人通らない場所であつて、今でも一番せ
まい所では一間
(二メートル弱)
程の昔のままの
道が残つております。
風情がしのばれ
る。
ここから塙原
宿へは峠近くが
急であるが、あ

沼田全城が見渡せる。
沼田は元龜二(一五七二)年
武田信玄が、沼田攻略の軍議を詳
定した所と言うが、一望のもとに
一杯の浄茶は天下一の味であった
と、うなづくる。
この地は三国峠(二メートル弱)
の道が長く続
く、まわりは
何も見えず山
道のみ、そし
てあたかもバ
ット林が切
れ、山麓の宿
駅、塙原宿に
えだところに、金比羅權現を祭つ
た石宮、そして大青面金剛の碑や
馬頭觀音などがあり、ここに昔掛
茶屋があつたと聞く。ここで、

を惜しんだ松と言う。樹令一四〇、
五〇年経て未だ赤見山に青々と繁
つて往時を物語つている。

前の宿中山から金比羅峠(不動
峠)(標高約八〇〇メートル)を越

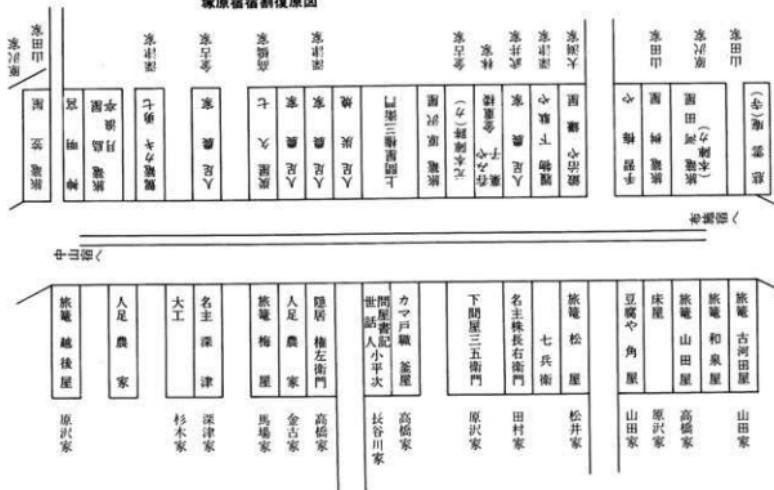


金比羅峠附近の旧道

とは緩い下り
の道が長く続
く、まわりは
何も見えず山
道のみ、そし
てあたかもバ
ット林が切
れ、山麓の宿
駅、塙原宿に

III 三国街道の現状と文化財

塙原宿宿割復原図



塙原宿の今と昔（宿割）外側の家は現在の住人。
江戸末期頃の家並である。旅籠（宿屋）の数だけでも11軒もあり、宿場の繁栄ぶりが想像される。その機能を失った今、旅館はおろか1軒の駄菓子屋すらなく、全戸農業あるいは兼業農家であり、軒数も極端に少なくなっている。時の流れをまのあたりに見る。

（原沢賀吉氏・高橋家氏他古老の話などから作成）



着く。

(一七九六) 年八月内藤豊前守様

の行列、合計三三一名馬五疋。

天保二(一八三一)年堀丹波守

様の行列では、合計一七一名馬四疋の大行列であった。

日、月夜野町史跡に指定された。
塙原は承平七(九三七)年源順
が編纂した「和名類聚抄」の利根
四郷の一つ呉桃(名胡桃)の中に
あって、古くから文化の栄えた土
地であった。

塙原宿の農家



塙原宿に入ると草葺き屋根の家

々が見える。塙原の宿は標高四五

〇メートルの緩傾斜地には、直線的に家並が続いている。宿駅の設置は元和五(一六一九)年近くの古い道から、ここに人移しが行なわれて宿場がつくれられた。

昭和四十七年三月までは、旧街道の面影をそのままに、道の中央には用水が流れていた。この塙原宿を往来する大名は、次の五大名ときめられていた(塙原での宿泊資料なし、関札はある。)

長岡藩主 牧野備前守
村松 堀丹波守
新発田 満口伯耆守
村上 内藤紀伊守
与板 井伊右京守

大名行列たるやそれは立派なものである。「高山村誌」によれば、寛政八

塙原宿の家並



塙原宿の家並

庶民にとって、この道は物資の交換ルートでもある。特に新潟方面の米越後(後来)の輸送は最も多く、味噌・酒・焼酎・生糸・織布・海産物や種々の品物がゆきかたった事は、想像に難くはない。

ただ一年のうち、四月より九月迄は、通行運搬物の最も繁雜を極める季節なれば、一〇月より三月迄は降雪のため人馬の通行大いに減ずと言う。

塙原宿は中山宿への間に峠のある山麓の宿駅で、山道輸送のために、多くの人馬を要した。とくに馬は農家の相当数が飼っていたと思われ、我が家族の員として愛育して来た。

このため塙原周辺は、とりわけ馬頭観音の石仏が多い。牛馬とともに馬の無病息災の祈願をこめて建てられている。また供養や墓標的な意味もあるのであろう。峠や山道などの交通の難所、村はずれの道分など、比較的小さなものが沢山目に入る。

塙原宿への助郷村は文政七(一八二四)年十一月より下津、天保十二(一

III 三国街道の現状と文化財

No.	名 称	年 号	備 考
165 164 163 162 161 160 159	牛の糞の清水	158 157 156 155 154 153 152 151	萬葉集田跡 福守様
村主神社社算額	塙原宿の次駅は布施宿である。しかし下新田にも宿場はあった。いずれにせよ塙原から次の駅へは弁天の渡し、つまり赤谷川を渡らなければならぬ。赤谷川はえんえんと流れ、度々洪水や水カサを増して、川止めとなり、通行人は難儀をしたと思われる。	166	中山宿から塙原宿へ
明治二三年 文政一〇年 貞治年代	塙原宿はこの川止めのときの宿泊のためにも大きな役割をもっていた事になる。	167	川と言つては、とくに利根川とか、赤谷川のように大きな川は、当時大きな障害になっていたのである。
月夜野町指定重要文化財	塙原宿はこの川止めのときの宿泊のためにも大きな役割をもっていた事になる。	168	八四一年には上川田。更には弘化二(一八四五)年師田など、助郷区域は拡大して行き、維新で結束をみたのである。

八四一年には上川田。更には弘化二(一八四五)年師田など、助郷区域は拡大して行き、維新で結束をみたのである。

塙原宿の次の駅は布施宿である。しかし下新田にも宿場はあった。いずれにせよ塙原から次の駅へは弁天の渡し、つまり赤谷川を渡らなければならぬ。赤谷川はえんえんと流れ、度々洪水や水カサを増して、川止めとなり、通行人は難儀をしたと思われる。

塙原宿はこの川止めのときの宿泊のためにも大きな役割をもっていた事になる。

七、塙原宿から下新田宿へ

166	奉巡礼西國秩父坂東百番供養塔 宝篋印塔 中村天満宮舞殿 板碑佐陀三尊様子 謙信供養塔(宝篋印塔)	明徳五年 月夜野町指定重要文化財(石仏四基)
167	黒岩八景	安政四年 大重院境内 石仏二基
168	天明八年	水仁五年 月夜野町指定重要文化財(石仏八基)

塙原宿より西へ進み赤谷川を渡ると、そこに愚禪書 最勝王経塔がある。
高さ一・五六メートル、幅一・五メートル、文政十二(一八二九)年己丑

顕主 林仙右衛門 村中にある。

そこから一〇メートル北上し、西へ曲がると、国道一七号線と交差する。

この交差する地点から三〇メートル程北東に日枝神社(羽場)がある。

大山呪命を祭神とする。この日枝神社には天文二(一五三三)年獅子舞が伝えられ、現在村の無形文化財に指定されている。伊勢国産夫婦連れ女林に来り一宇の堂に宿を借りりし時、夫発病し山王宮に祈願。夢枕に立ちし神の御告げにより自作にて獅子頭を作り、地元の青年に伝授。社吉利、初吉利、中吉利、後吉利からなり、庭に七五三連を張り奉納する群馬県内最古の歴史を持つ獅子舞である。

一七が宮の社門に手をかけて、何を申すよ今の若さに

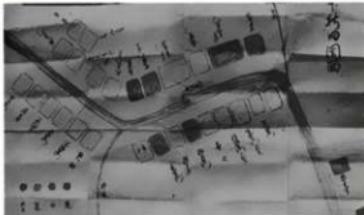
我々は京で生れて伊勢育ち、腰にさいたは伊勢の御抜よな

と、また、ここには産制をいましめた地元作家林豊山筆の絵馬も残されてい

る。旧道は交差した国道の北側の細道となるが、国道と交差するところに通じ



下新田宿 塩原太助生家



下新田宿絵図〔原沢佐太雄氏藏天保初期(カ)〕
暗色=新巻分、無色=羽場分



下新田宿羽場分問屋

下新田は、当初新巻村の新田として開発され、後に羽場村から人が入り、兩村の入会居住集落となつた。天保初期の宿場絵図では、新巻分九戸、羽場分二戸と、羽場分が優勢を占めている。今日でも同じ集落内に混在する家が、大字新巻字下新田と大字羽場字下新田に分かれているのは興味深い。絵図では街道中央を水路が貫流し、宿中心部には御高札場があり、新巻分と羽場分の家は色別で区別してある。

下新田は、塩原太助関係の文化財がいくつか見られる。西へ五〇〇メートルばかり進むと、国道と重なり国道沿いに、下新田宿がある。塩原公園が作られ、塩原太助の生家が残っている。この辺の街道は旧状を残し、近くには自然石で造られている。この辺の建つてある。高さ一・三メートル、幅七六センチ、「右ゑど道、左ぬまた道」と書かれ、

るべが建つてある。高さ一・三メートル、幅七六センチ、「右ゑど道、左ぬまた道」と書かれ、自然石で造られている。この辺の街道は旧状を残し、近くには

下新田宿は、新巻村今宿と布施宿の三宿で組合をつくり、毎月上十日、中十日、下十日に分けで伝馬役を勤めていた。問屋は新巻分と羽場分との二軒があつたが、本陣ならびに旅館はおかげれ、もっぱら難立場として機能を果たした。新巻分問屋は天保年間に失脚し、それ以後は羽場分間屋武兵衛と村役人の兼務で難立を行なつていただらしい。現在の下新田には羽場分間屋家と塩原太助の生家が残っているが、宿場のふんい気はほとんど感じられない。

No	名 称	年 号	備 考
174 173 172	最勝王経塔 觀音寺 日枝神社	文政二年	
			羽場地内、祭神大山咋命他、県内最
			古の獅子舞、新治村指定無形文化財

III 三国街道の現状と文化財

下新田から今宿へはほぼ国道と重なり、西へ進むが道沿いに幾多の遺跡が見られる。

下新田から今宿へはほぼ国道と重なり、西へ進むが道沿いに幾多の遺跡が見られる。

さらに西へ向かうと国道は再び赤谷川の南岸に渡るが、旧道は橋の手前を西へ進む。一五〇メートル程進むと右手に玄院院がある。この玄院院は、水平寺直末で、本尊は釈迦牟尼如来、沼田真田氏の建立である。

ここから街道は南へ折れ、赤谷川を渡り、また、国道と重なる、河原の集落を経て、布施宿に入る。

布施宿は、塙原宿から三〇町の位置にある。布施は、幕府による宿駅制実施の前年慶長十三（一六〇八）年に、領主真田氏より町立てを命ぜられ、新卷分の新田として開発された。しかし町立ては進まなかつたらしく、元和二（一六一七）年に再度新田開設が要請されている。この文書には「とい星役

八、下新田宿から布施宿・相俣宿へ

186	185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	175
塙原太助の造築した土蔵	塙原太助の造築した土蔵	下新田問屋	下新田問屋	日枝神社	日枝神社	塙原太助生家	塙原太助の記念碑	塙原太助墓	大吉面金剛	通しするべ	最勝燈
天文四年	天文四年	山	山	本尊	本尊	新巻地内	新巻地内	新巻地内	石仏群八基	文政五年	石仏群八基
開	開	山	山	軒	軒	中の山王様	中の山王様	ぬまた道	自然石右左	五年	五年
						渋沢栄一書	渋沢栄一書	不可得書	ゑど道	五年	五年



布施宿並

可出之事」とあり、布施新田が伝馬制度の整備を目的として開設されたことが推定される。

宿は南北四一五町程で、街道の中央に幅四一五尺の水路が流れていた。善兵衛、長太夫の二軒の問屋があつたが、本陣や旅館はおくことのできない椎立場であつた。今も問屋とよばれる家が一戸あり、昔からの屋号でよばれる家が一〇戸ある。街道の両側には宿風の民家が五〇軒程並んでいたが、下宿と中央部は火災で焼け、宿場のおもかげは消失してしまった。宿の北端に白孤沢という枯れ川があり、かつてしばしば洪水が発生した。この水害から宿を守つた防水林の名残が白孤沢の北側にあり、樹令二〇〇年以上の老木一〇数本が「嚴林」と呼ばれている。

布施宿をはずると、三差路に出る。右に進むと国道一七号線、湯宿を通り相俣へ向かう。旧道は左に入り坂を上る。

須川宿は布施から九町の位置にある。須川平とよばれる広い段丘面上に立地する。宿は須川村の町組とよばれ、全長三〇〇間（五町）はま直線状で街道中央を水路が通っていた。須川宿の屋敷地帯は、他の宿場と同様の街道に直交する短冊型であるが、どういうわけか間口、奥行ともに各戸不整形につくられてある。

宿の戸数は、初期の貞享三（一六八六）年に四九軒、明治九年の宿地割図では五四軒とほとんど変化がない。

本陣兼問屋（現梅沢氏宅）と脇



新治村須川本陣の土蔵

本陣が隣合っておかれていた。本陣宅は明治前期の建物であるが、古い土蔵を残している。脇本陣家は転出して、屋敷跡が畠になつていて、旅籠屋の数は明らかでないが、天保十三（一八四二）年の佐渡奉行宿泊時には脇本陣他六軒、同年の村松藩の際には一八軒に分宿している。明治九（一八七六）年の地割図に示された五四軒中二八軒の家には屋号があり、かぢや、桶や、くるまや、いかけやなど職業を示すものもみられる。

明治七（一八七四）年に切ヶ久保新道ならびに湯宿の赤岩新道が開設されると、三國街道の道行は中山宿—布施宿—相俣宿へと変り、このルートから外れた須川宿はすっかりさびれてしまった。なお、須川宿には明治二二年建築の須川正教会（カトリック）の会堂が残っている。現在の宿通りはまったく静かで、短冊型地割に街道と直交して建つ家並みが、昔の宿場景をしのばせる。

この須川宿から西一キロほどのところに河合氏宅、旧大庄屋役宅及書院が残され県指定重要文化財となっている。この書院は、県内の農家書院としてまれなもので、天保二年頃、河合家四代定右衛門が大庄屋を命じられた時に建造された。寄棟造藁葺き家で桁行三間（五・四メートル）、梁間五間（九メートル）これに二間（三・六メートル）×四尺（一・二メートル）の式台の玄関がつき、母屋の入口とは別になっている。玄関を入ると八畳の板

の間、この左

手に床の間つ

きの一〇畳の

の間がある。

北側は、一段

上った八畳の

上段の間で、

北に床の間と

傍床、東は一

間の附書院

と幅三尺の廊

下、西は全部

壁になつてい

る。廊下は中

庭に面し、その先は渡廊下で便所に続く。上段の間の床の間、傍床及び附け

書院には特別なほめこみの木目細工が施してあり、特に連い棚の支柱は注目すべきものである。なお母屋も江戸期の建築といわれ桁行七間半、梁間五間の大農家造りで一見に価する。

この大庄屋役宅から北東に進む道があるが、約一キロばかり行くと、泉峯山泰寧寺がある。

（同）天文六（一五三七）年洞庵和尚中興開山、長兼和尚の代、



須川 泰寧寺山門



東峰須川 大庄屋役宅

III 三国街道の現状と文化財



新治村相俣のさかざくら



相俣宿の家並

No.	名 称	年 号	備 考
197 196 195	194 193 192	191 190	189 188 187
須川宿本陣屋設立	庚申塔	日枝神社	玄香院
東峯大庄屋設立	殿林	稻荷神社	徳巌寺
河合家	月桂山千手院	箱崎城跡	庚申塔 - 道祖神
梅沢家	老木	布施宿上地内、水害から宿を守った	天和八年
天保三年頃		水平寺等朱木、本尊秋迦牟尼如来 沼田真田氏建立 新巻高宮地内 布施地内、祭神宇迦之御魂命、太々 里神樂 新治村指定無形文化財	今宿地内 本尊阿弥陀如来

泰寧寺の山門へ上る石段の途中に、うつかりすると見過してしまって程の小水路がある。これが寛文三（一六六三）年起工、翌四年に完成した押野用である。⁽¹⁸⁾ 用水路は全長四〇町余、入須川の雨見山麓押野から高畠山の麓を走るとして須川平へ水を引いている。

須川宿を後に街道は北上している段丘岸を下り、赤谷川の北岸へ渡る。浅い谷の集落を経て、さらに細道を北上する。旧態を残した道の右端に豊年桜（相俣のさかざくら）がある。

相俣字宮坂の日枝神社のすぐ西隣にあり、県指定天然記念物となっている。樹高約一〇メートル、目通り六メートル、樹令四〇〇年とされる老木で、村民がこの花の多少によつて豊凶を占つたのでその名があるといわれる。また戦国時代初期、上杉憲政が白井城から築後へ落ちてゆく途中で、ここに桜の枝を逆さにさしたところ、根を生じて小枝が逆に出たので「上杉のさかざ

桜」とも呼ばれるという伝説がある。また一説には憲政ではなく謙信が休息したときにさした枝ともいう。

ここから一〇メートルばかり進むと、国道一七号線と合流する。左に赤谷湖を見ながら進むと相俣宿に至る。

相俣宿は須川宿から三〇町の位置にある。赤谷川をはさんで猿ヶ京と対向集落をなしていた。赤谷川が出水で川止めになつたり、猿ヶ京関所の閉門時間暮六つ（午後六時）に間に合わない旅人はここに宿泊した。本陣、問屋を兼ねた鷹本陣をはじめ旅籠屋、茶屋、商家などで栄えたといわれるが、本陣は明治末に転出し、鷹本陣福田屋の敷地は公民館と旅館になつていて、いまも屋号で呼ばれる家が一〇余軒あり、その屋号で旅館や民宿を営む家が数軒みられる。現在の宿並みは国道に直交する民家の配置といつかの土蔵（年代不詳）にわずかながら宿場のおもかけをとどめる。

8 下新田宿から布施宿・相俣宿へ

押野用水	198
起工	天文三年 天文六六開山
再興	寛永一〇年 山門、櫻門、須弥壇
開山	県指定重要文化財
慶長二年	祭神 伊弉諾尊
本尊	修驗宗 聖護院門跡寺末
馬頭観世音	笠原地内
玉泉寺末	浅地地内 祭神 大山山命
	相保地内 謙信の逆懸、樹令四〇〇
	年 県指定天然記念物

九、相保宿から猿ヶ京・永井宿へ

相保を過ぎると、国道はまっすぐ北上するが、街道は宿をはずれるとすぐ西へ折れる。一〇〇メートル足らずの所を下ると、赤谷湖畔に出る。旧道は、赤谷湖の底に沈み、湖の部分は現在見られないが、旧赤谷川を渡り、急坂を上り、猿ヶ京に向かった。この地方は、農村歌舞伎の舞台が大変多い地域で、三国街道(山川)が走る新治村だけであつては「一か所もあつた。現存するのは相保、新巻、羽場(日枝神社境内)、須川（熊野神社）、布施（稻荷神社）」の五か所である。

赤谷川系の舞台は①参道の右側に位置する ②茅葺き方形造り ③舞台構の床面が高く三尺以上ある ④遠見が雄大で舞台正面と同じ幅がある ⑤舞台面をその後方へ拡張する装置を備える、といった特徴を有する。特に④と⑤は、農村舞台建築上、全国に誇りうる特色とされる。



新治村羽場の舞台（源日枝神社境内）



猿ヶ京館跡

相保と羽場の舞台、とりわけ前者は赤谷川系舞台を代表するもので、建造は江戸末期と推定されるが保存状態は良い。舞台正面は相保が五間半、羽場が五間、奥行はともに三間半。新治村では、戦後もしばらくは青年による歌舞伎が盛んに演じられていた。
猿ヶ京は、赤谷川と西川にはさまれた段丘上の要害の地にある。宿の東端、三国街道(山川)が走る新治村だけであつては「一か所もあつた。現存のは相保、新巻、羽場(日枝神社境内)、須川（熊野神社）、布施（稻荷神社）」の五か所である。

赤谷川系の舞台は①参道の右側に位置する ②茅葺き方形造り ③舞台構の床面が高く三尺以上ある ④遠見が雄大で舞台正面と同じ幅がある ⑤舞台面をその後方へ拡張する装置を備える、といった特徴を有する。特に④と⑤は、農村舞台建築上、全国に誇りうる特色とされる。

III 三国街道の現状と文化財

猿ヶ京関所は、中山道碓氷関に次ぐ要衝として重要な位置を占めていた。関所の開設は、寛永九（一六三二）年かそれ以前とみられる。関所は、当初真田氏が支配したが、天和元（六八一）年公領支配となつた。関所には、東西に門があり、西門は内御門と呼ぶ簡単な冠木門、東門は御門といい板葺きで一枚扉に内鍵のかかる嚴重なつくりであった。御門には左右に袖塀がつき、その北側に閑屋、南側に半屋敷を配し、これらに囲まれる両門内の広場は東西七間余、南北一間余の広さであった。この他に三・四戸の役宅が付設されていた。県指定史跡「猿ヶ京関所跡」は現存する唯一の役宅で、その所有者片野氏は世襲関守四氏の内の一人の子孫である。ここには関所に常備した武具類や関所手形など多數の古文書が展示されている。関所の通行時間は、明け六つから暮六つ（午前六時～午後六時）であったが、長岡藩から将軍家への初詣献上の通行は、この規則外であった。



関所に常備した武具



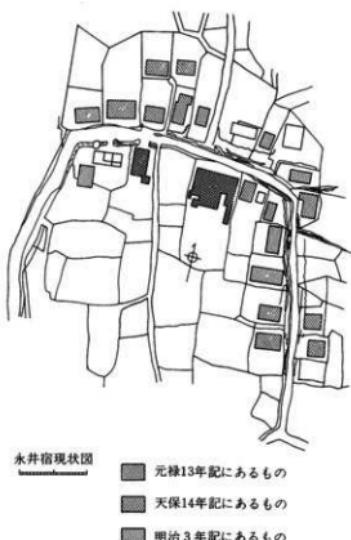
吹路より永井への旧道

現在、下宿は温泉街となって昔日のおもかげはみられない。上宿の旧街道筋には民宿が多いが、旧街道のふんい気をとどめている。

猿ヶ京から国道は北東へ向かうが、旧道はその南側を通っていた。

やがて、猿沢川にかかる木橋を渡り、急坂を上ると吹路に出る。吹路を過ぎ国道一七号線の南側を並行して西へ進む。約一キロ行ったところで、国道と合流する。そこに会津藩士町野久吉碑が建っている。(註) 明治戊辰戦争の時、会津藩兵と官軍が戦う。町野久吉は大澤流槍の達人で、大いに官軍を悩ますが討死、この地に葬られる。慶応四年四月建立という。

ここよりすぐに国道と分かれ、左に大きくカーブしていくと永井宿に至る。永井宿は、三国街道上州側一三宿の最終駅で、峠越えの拠点宿場として栄えた。今なお宿場の景観やふんい気をよく残している。宿は標高八〇〇メートル弱の狭い斜面に「の手に街道を通して、その両側に民家を配している。宿





永井宿泉屋（竈に波の彫りもの）



永井宿泉屋（竈に波の彫りもの）
宿は同時に越後米の集散地でもあった。元禄十二（一六九九年）には米市場が公認され、本陣家他六人の米商人が沼田、中之条から前橋までその商圈として大量的越後米を動かしていた。

宿は万延元（一八六〇年）年に一度の火災で焼失してしまった。再建された二五戸の内、一二戸が現存する。そのうち一七戸は、再建時の古い家屋のままである。家は全戸二階建てで大きい。屋根は茅葺き二戸（現在一戸）、他は全部板葺きであったが、いまは板にトタンをかぶせてある。永井本陣笛木

駅の始まった元禄時代

（一七世紀末）には三〇戸を数えたが、天保（一八三八年）には二五戸に減少した。宿屋が大型化して吸収合併があつたらしい。その職業構成は旅籠屋八戸、米商七戸、茶屋六戸、豆腐屋二戸、髮結一戸、菓子打一戸とい

かにも宿場らしい。永井宿は同時に越後米の集散地でもあった。元禄十二（一六九九年）には米市場が公認され、本

陣家他六人の米商人が沼田、中之条から前橋までその商圈として大量的越後米を動かしていた。宿は万延大火灾後の古い家屋である。家は、万延大火灾の翌年に建てられ、間口一四・五間、平入切妻造り、二階建て柿葺きの荘大な建物であったが、昭和八年に売却解体され、その跡地が村指定史跡となり、写真と開拓図が掲示してある。坂本やと升やも存在しない。

永井宿は、明治二十六（一八九三年）信越線開通によって急速に衰微し、明治末にはまったく宿駅の機能を失った。国道一七号線開通で浅見に苗場スキーガがでてから、一戸がスキーモーテルを経営する。現存二戸は、今でも昔の宿屋号で呼ばれ、民宿の星号もそれを使っている。国道から下りる道が宿通りと丁字路をなす所の西側、みどりや、山川屋、はまや、奥屋と向かい側の大丸屋、住吉屋、山城や、並びが最もよく宿場景観をとどめている。い

9 相模宿から猿ヶ京・永井宿へ

No.	名 称	年 号	備 考
213	212 211	210 209 208	十二神社
永井本陣跡	町野久吉碑 紫紙金字華嚴經 第六五卷 第一卷	猿ヶ京關所跡 宮野城跡 神明宮	赤谷地内、祭神 大山祇命 産免制限をいましめた餘馬 役宅と資料
（万延元年）	慶応 四年	祭神 大日靈尊 太々神樂 新治村指定無形文化財 三国戦争 戦死者会津藩士 国指定重要文化財	
間口一二・五間、新治村指定史跡	岡村隆造氏所有（法師）		



峰附近的道路石畳

(三) 大般若塚より少々入ったところに三国戦争戦死者吉井藩士吉田善吉の墓がある。さるに山道を北へ進むと田村越後守の墓と三坂茶屋跡がある。相当広い敷地に昔日の繁盛ぶりがしのばれる。坂上田村麻呂の縁と云う越後守は、三国権現の神主で院号居士大輔の立派な墓が残っている。会津軍敗退の際焼かれて、明治末までは道沿いに大きな家が一軒だけ残っていた。

(四) 五〇〇メートルほど進むと、道の右端に長岡藩士の墓が見られる。元文五(一七四〇)年罪人護送中崩崩に合い、永井礪七外七名が遺難したものである。

(五) 水井宿より遅々四時間に及ぶ山道幅四メートルの各所に石たたみを配し自然林にかこまれた道は昔日の面影を残している。平坦地では見られない花が点在し、あるいは群落して咲く高山植物地帯を左

右に通じて走る。水井宿を過ぎると、すぐ街道は国道と重なり、大きくながら南へ向かい、北へ向きを変えるところから、国道と分かれ山道となる。はじめは急坂を上り、しばらくして、だらだら坂を上る旧状を残す道である。国道一七号線と分かれて約四キロ法師温泉より九十九曲りを上った三差路に大般若六〇〇巻を「一石一宇」として埋めた大般若塚(塔)が見られる。

(六) 大般若塚より少々入ったところに三国戦争戦死者吉井藩士吉田善吉の墓がある。さるに山道を北へ進むと田村越後守の墓と三坂茶屋跡がある。相当広い敷地に昔日の繁盛ぶりがしのばれる。坂上田村麻呂の縁と云う越後守は、三国権現の神主で院号居士大輔の立派な墓が残っている。会津軍敗退の際焼かれて、明治末までは道沿いに大きな家が一軒だけ残っていた。



三国峠

一〇、永井宿から三国峠へ

右に峰に至る。

峰には、

御坂三社神社(越後の赤城、信濃の諏訪)

社(越後の赤城、信濃の諏訪)

赤城、信濃の諏訪

を祭つてあ

(四)

ある時は英雄が関東に夢をいだき、ある時は旅人が上りつめた疲れをいやし、またちょうど望をたのしみ、表日本と裏日本を分ける三国峠に「ここは

へい、はちやと、すんまの国境」とはあらわし得て妙である。

西に苗場山をはじめ、越後の山々、東に赤城をはじめ関東の山々のちょうど高い、高山植物にかこまれた素晴らしい、文化財としての保存はもちろん大切だが昔をそのままに残す自然遊歩道をたどってみるのも趣深いものと思う。

10 永井宿から三国峠へ

No.	名 称	年 号	備 考
219	古戦場大般若の森	214	永井の横穴
218	吉田善吉の墓	217	吉村越後守の墓
216	三坂茶屋跡	215	水井の横穴
元文五年	長岡藩士の墓		国道一七号工事の際に、使途は不
			大般若六〇〇巻を「一石一宇」として埋めた大般若塚がある。
			吉井藩士、三国戦争戦死者の墓
			三国権現神主で院号居士大輔の墓
			広い敷地跡が残され会津軍敗退時に焼かれる
			罪人護送中永井礪七外七名が遺難

越後の赤塚、上州の赤城、信州の諏訪
神社を祭る

あとがき

群馬県教育委員会では、昭和五十三年度より四か年計画で、歴史の道調査を始め、本年度はその二年目である。今回、三国街道、会津・沼田街道、信州街道の三街道の調査を完了した。

この歴史の道調査は一年目であるが、未だしかるべき調査・研究の方法論も定まらず、調査の実際にならつて様々な困難点があつたが、それらを克服し、大きな成果を挙げることができた。

まず、各街道について膨大な資料収集ができ、それにより報告書作成あたり適切な資料が選択できたことである。さらに、大きな収穫は本来の目標である街道の的確な現状把握がなされ、旧態をとどめる地域・滅失した地域を確實にとらえることができたことである。

しかし、編集上、やや一貫した記述に欠けたことは、今後留意しなければならない点である。

いま、本報告書を刊行することができたが、これは調査員の方々の労苦によるところが大きい。それぞれ忙しい本務を抱えながら、調査に積極的に参加していただいた。また、自動車もはらずわざかに道の名残をとどめる細道を何キロも歩いて調査されたり、廃道になつた旧道路をくま縦をかき分け、確かめられたり、地道な調査を根気よく続けてくれたお陰であり、ここに深謝するしたいである。

この調査により、旧態をとどめた地域が一層明らかとなり、これは大きな成果であるとともに、大きな課題でもある。今後、保存を含めどう対処したらよいか、本書の発刊を機に多くの方々から示唆がいただければ幸いである。

三 国 街 道

昭和55年3月31日 初版発行
平成9年3月25日 改訂新版第1刷発行

発行 群馬県教育委員会
〒371 前橋市大手町一丁目1の1
TEL 027-223-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課
印刷 第一印刷株式会社
